

平成26年第7回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成26年9月9日（第2日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	杉原忍
教育長	江口武好	総務課長	百武和義
企画財政課長	片渕克也	税務課長	吉原拓海
住民課長	渕上隆文	保健福祉課長	堤正久
長寿社会課長	片渕敏久	生活環境課長	門田藤信
水道課長	荒木安雄	下水道課長	赤坂和俊
産業課長	赤坂隆義	農村整備課長	嶋江政喜
建設課長	岩永康博	会計管理者	岩永信秀
学校教育課長	本山隆也	生涯学習課長	小川豊年
農業委員会事務局長	一ノ瀬美佐子	農村整備専門監	大串靖弘

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	鶴崎俊昭
議事係長	久原雅紀
議事係書記	片渕英昭

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

3番	溝口誠	4番	大串武次
----	-----	----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 久原久男議員

1. 有明海岸（白石樋門）の排水対策について
2. 地沈水路の管理道路（新明、新拓住宅地裏）について

2. 片渕栄二郎議員

1. 国営筑水事業費に伴う償還について
2. 交通事故防止について
3. 行政情報の伝達手段は

3. 溝上良夫議員

1. 定住化と人口増について
2. 光ケーブルについて

4. 吉岡英允議員

1. 空き家の適正管理と利活用について
2. 財政歳出の節約について
3. 生活環境整備について

日程第3 請願第2号 農業・農政改革に関する請願について

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、溝口誠議員、大串武次議員の両名を指名いたします。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名であります。

通告順に従い、順次発言を許します。久原久男議員。

○久原久男議員

議長の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をこれから始めていきたいと思っております。

最近の集中豪雨で、広島市のほうでは大変な被害が出たようでございます。また、被災された方々には心からのお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を願うわけでございます。

執行部の答弁者の方は、聞かれたことに的確で明朗簡単、質問の本題から外れないような御答弁をいただきたいと、そういうふうに思っています。

ということで、まず第1項目めの排水対策について質問を始めたいと思っております。

白石町は、六角川と塩田川に囲まれて低平な地形となっております。片方は杵島山、もう一方は有明海となっていて、海岸堤防は有明工区、それから福富工区、合わせますと23キロメートルとなっているというふうに思っています。海岸堤防は国の直轄海岸保全施設整備事業で、昭和52年7月になってから平成17年完成となったわけですが、このことにより背後地の人々の安心・安全が防護され、優良農地の保全に多大な貢献をしてきたというふうに思っています。

また、そういう中で白石町の人口が昭和45年以降減少傾向にあり、昭和45年と平成22年、比較してみますと3万4,694人から22年が2万5,613人と26%の減少となっております。産業別の就業者数が、昭和45年の1万7,359人から平成22年には1万3,511人と22%減少、その中の第1次産業が9,926人から4,010人と60%減少ということになっております。

農業の生産額は、昭和45年の49億円から平成7年195億円をピークに減少傾向にあり、平成18年では147億円というふうになっております。そして、その生産額の割合を見てもみますと、昭和45年に米が6割を占めていたものが、平成18年には野菜が7割を占めており、米から野菜へ大きく転換しているわけでありまして。また、農政の改革とかもろもろの事情の中で、白石農業の確立に向け、JAや行政、関係機関一体となって努力がされていると認識をしております。今白石農業の確立と申し上げました。これをなし遂げるためには優良農地の保全ということが求められていると思っております。

そういう中で、①の白石樋門手前の只江川の排水対策及び現状の把握はどうなっているのかと聞いていますが、この貯水池は只江川の末端でありまして、白石樋門から自然排水と強制排水とで排水を行うということでありまして。また、県の土木の排水機場もこれに直結されていて、強制排水と自然排水とでこの貯水池の排水を行っているという現状があります。樋門の外側は有明海でして、多額の金額と多年を要してして仕上がった漁港でございます。

こういう中にある白石樋門とその内側の貯水池について、排水対策とその現状の把握と聞いております。まず、この件について答弁をお願いします。

○岩永康博建設課長

只江川の排水対策と現状の把握についてお答えをいたします。

只江川は杵島山に源を発しまして、白石町の中央部を貫流し、有明海に注ぐ流域面積34.7平方キロ、河川延長が9.7キロメートルの小河川であります。平地河川であるため、河床勾配が上流部で1700分の1、下流部で3000分の1と非常に緩やかで、さらに河口部については有明海の潮位で河水の流れが阻害をされまして、排水機能が低い河川となっております。只江川には満水の排水対策として、毎秒7.5トンの3台のポンプで総排水量が毎秒22.5トン有する只江川排水機場や、新拓地区に毎秒0.02トンのポンプ、それと新明地区に毎秒0.3トンのポンプを設置して、大雨時の排水対策を講じております。

白石樋門については、県営干拓事業で昭和14年に建設をされましたが、平成6年に国の直轄海岸保全施設整備事業で新設され、排水能力が改善をされております。

また、今年度新有明漁港の泊地しゅんせつ工事が施工されることになっておりまして、自然排水の機能が改善され、ポンプの運転時間も軽減をされるものと予想をしております。

また、排水対策をスムーズに行うために、只江川にある5カ所の調整ゲートと地沈水路や用排水路からの流入を調節するゲートとして白石地域のほうに3カ所、有明地域のほうに7カ所、それと只江川の樋門について、操作人の方々の御尽力をいただきながら適切な排水管理を行っているところであります。

今新しい排水樋門の計画排水は毎秒69.8トンとなっております。ポンプの3.1倍の能力がありまして、自然排水がより効果を上げるというふうに考えております。

以上です。

○久原久男議員

今のこの現状の内容について答弁いただきました。

少しだけ白石樋門の水の流れについて話してみたいと思います。

私が中学生のころ、おやじに連れられてよく樋門にハゼ釣りに行ったことを覚えております。おやじは、その樋門のところにクレーンがありまして、50トンぐらいのクレーンだったというふうに思いますが、そのクレーンの運転手でございます。おやじは仕事で私はハゼ釣りというふうな時代がありました。二、三時間もすれば、このハゼが30匹から40匹ぐらいはすぐ釣れるというふうな時期がございました。そして、そのころは貯水池のほうから樋門を通して有明海に流れ出る水が、水量が大したもので、樋門の中を船ながら船と一緒に、人間も一緒に樋門に吸い込まれて、そして外の海のほうに追い出されると、そういうふうなこともございました。そういうことで、内と外の高低差が相当あったというふうに思います。当時から50年ぐらいたつわけですが、外側、つまり有明海側です。今は泥土が堆積していますので、少しの水しか流れないというふうな状況であります。

それから、ここの樋門に私の家が近いということもございまして、この漁港内、またしゅんせつも行われているということもありまして、最近は週のうち2回ぐらいにあそこに行っていました。というのは、ハゼも釣りたいということもございまして。

この干潮の時間帯から、1時間から2時間ぐらいしかあそこから自然に流れ出ていないのが現状でございます。これもまた大潮のときに限られ、小潮のときは流れてないというふうなことでございます。

こういうことを考えると、樋門の門扉、今ここに断面図をいただいておりますが、ちょっと専門的で非常にわからないような図面でございますが、門扉があるところの底版を下げるというふうな工事ができないものか、この件について答弁をお願いします。

○岩永康博建設課長

議員要求資料の白石樋門の断面図について説明をいたします。

ゲート方式が、はけ口側の底版落差がマイナス2.8、これが、図面の左のほうが海側になって右のほうが河川、左の下ほどに海側の水たたきというのが表示してあると思いますけど、それがマイナス2.8、それと右側の遊水地の側の水たたきというのがマイナス2.55というふうになっておりまして、構造が、フラップゲートが4連ありまして、大きさが幅3メートル、高さ2メートルというふうになっております。

それと、マイターゲートといいまして観音開きのゲートでありまして、それが4連、幅が3.75メートルと高さが2メートルの構造になっておりまして、はけ口側の土砂の堆積に対して掃流効果を高めるために、両側にフラップゲート、中央にマイターゲートを設置して泥土がたまらないような構造というふうになっております。それで、のみ口側の堤防についてはマイナス2.55、それでローラーゲートが幅3メートル、高さ2メートルの4連、それと2.75掛けの2メートルが4連というふうになっております。

それで、白石樋門等の計画水位については、小潮で満潮時の潮位が1.28、干潮時の潮位でマイナス0.92メートル、大潮時、満潮の水位が2.50、干潮時でマイナス2.78ということで、吐き出し口のハイウオーターレベルが大潮時の満潮位と同じで底版の高さが同じ高さというふうになっております。それで、先ほどこのゲートを下げることはできないかという御質問ですけど、平成6年に完工しております。構造物としては、コンクリート構造物として50年の耐用年数があるということで、今20年の経過、あと30年の耐用で、今長寿命化、50年の耐用年数なんですけど、今現在新しいものをつくるよりも、施設としては長寿命化という国の施策でありまして、その当ても莫大な工事費がかかっておると思います。その費用対効果を考えても、これを全面的につくり直すということは非常に厳しいと考えております。

以上です。

○久原久男議員

費用対効果、いろいろ考えてこの工事、非常に厳しいであろうというふうな考え方だと思いますが、これは直轄の海岸堤防でございますから、国が行うといいますか、国のあれですよ。ですから、白石町が直接それに対して関与して工事を行うとか、まずそういうことはないですね。だから、その件のことを国に、あるいは県あたりについて要請をできればしていただきたいと思うわけですが、その分を。

○岩永康博建設課長

今河川の流れる構造物について、ずっと下流から上流というふうに構造物があります。まず、その底版がどのようになっているのか、それにおいて白石樋門がどういう高さの位置にあるのか、そういうような調査をしながら、これが高くて排水障害になっておるならば国のほうへは要望しなくてはならないんですけど、まず先決としては、河川構造物がずっとありますので、その分の高さの調査をしていくべきではないかと思っております。

○久原久男議員

上流のほうの河川の高さあたりを検討してからということですが、その検討は町がするわけですか、町で行うわけですか。

○岩永康博建設課長

只江川については二級河川になっておりますので、本格的な調査は県のほうがされると思いますけど、まず町として要望を出すには裏づけのデータが必要ですので、水準というのもありますので、町のほうでレベル等をはかって、実情を町のほうでまずして、その結果を踏まえて県のほうにお願いするというようなスタンスでいきたいと思っております。

○久原久男議員

それで、ちょっと質問の方向を変えて、課長自身である底版が高いというふうな考えをお持ちか、これでいいと考えておられるのか、その辺のことを。自分の考えだけでいいですから。

○岩永康博建設課長

今白石樋門の断面図で示しましたように、大潮の干潮時の水位等のたたき是一緒になってるわけです。だから、理論どおりの樋門の構造で整備をしてあると思っております。

○久原久男議員

それでは次、移ります。

2項目め、排水調整委員会内部の連携はどうしているのかと聞いております。

今言われたように、課長から説明がありましたように、白石樋門のほうには南部排水機場とか、それから新明排水機場、東のほうには有明北部、有明3号、それから只江川の今の県の直轄の排水機場、これが7.5トンあるわけですが、そしてまた新拓の排水機場が今建設をされております。これが4.75の2機がけということで、もうすぐ完成だというふうに思いますが、6機の排水機場になります。

しかし、最近のように一たびゲリラ豪雨ともなりますと、樋門の中、貯水池のほうは瞬く間に水位が上がり、ゴルフ場は水浸し、グリーンは水没してしまって競艇ができるというようになるわけです。そして、その水が引くのが2日後、3日後となって

おります。そして、この水位が上がるものですから、白石側のほうには漏水といえますか、何かの穴か何か知らんけども、そういうふうなことが見受けられるわけでございます。只江川の上流のほうから流れてくる水が早いものですから、すぐゴルフもできなくなるというふうな現状がございます。

この排水機場の機械の運転、今言われたように地元の何人かの方をお願いして、24時間体制ということで運転のほうのお願いをしているわけですが、大雨になると体力的にも非常にきついかいろいろなことも言われます。頭の下がる思いもするわけですが、厚くお礼を申し上げたいという気持ちもあるわけでございます。

そこでの質問ですが、海岸堤防を控えていますので、この白石町の中にも排水調整委員会なるもの、あると思っておりますが、これは白石町全体の排水を考えた調整委員会だというふうに理解します。只江川あるいは六角川、塩田川と、この水系別の調整委員会があるのか、設置する考えはないのか、その辺のことについてお伺いをいたします。

○岩永康博建設課長

排水調整委員会の地区ごとの設置という御質問です。

町では、河川や農業用排水路の洪水の未然防止を図るために、毎年雨季前にゲート、排水樋門、樋管、排水機場等の操作員や各区の駐在員、土地改良区を対象に用排水調整協議会を開催をしております。今年度においては、5月14日に白石地域、15日に福富地域、16日に有明地域で排水調整連絡協議会を行いました。会議では、水害時の排水は上流と下流の連携が必要でありまして、ゲート操作員の方々の意見を十分に聞き、意思疎通ができるように努めをしております。また、施設の不具合や要望を聞き、適切な施設管理を行っているところです。

ことしの有明地域での調整協議会の中で、塩田川、廻里江川、只江川等の水系ごとの分科会を開催し、より地域の実情に合った話し合いを行ったほうがよいのではという意見がありました。次回の協議会の開催時に検討事項として考えております。この意見については的確なものと思っております。

ことしの8月に、緑郷川の排水機場のポンプが故障しまして一時運転不能となりました。急遽福富地域の用排水調整協議会を開催しまして、全体的な話し合いをした後に、緑郷川、有明水路、福富川の水系別の分科会を行い、現場に合ったきめ細やかな対処ができたところです。このような経験を生かしまして、適切な用排水協議会の開催を今後図っていきたいと考えております。

○久原久男議員

今水系別でこの委員会が設置されると、また今後の問題等もここで検討されるということでございますので、よろしく願いしておきたいというふうに思います。

それから、今の白石樋門手前の只江川のしゅんせつ、水深にして50センチから1メートルぐらいだというふうに私は思いますが、どういうふうに考えておられるのか、これをまた只江川の末端の貯水池ということで、管理者は県、国だろうというふうに思いますが、この現状を、国あるいは県のほうにしゅんせつ工事をと要望されたこと

があるのか、この辺のことについて。

○岩永康博建設課長

只江川のしゅんせつ要望についてお答えをいたします。

只江川は、先ほど説明したように平地河川でありまして、河床勾配が非常に緩やかで河水の流速が弱くて、下流域に泥土が堆積しやすい河川であります。只江川排水機場が設置されたときに河道の改修が行われ、約40年を経過をしております。

その間、昭和60年代に遊水地と上流分の1,500メートルのしゅんせつを、水中用バックホーとサンドポンプで行われております。平成22年に、只江川遊水地に泥土堆積が見られると聞き測量を行っております。測量結果については、約30センチの泥土堆積が確認されましたので、県にしゅんせつの要望を行ったところです。

ことしの5月に総務常任委員会で災害調査が行われ、只江川調整池の河床流域の質問がっております。再度杵藤土木事務所へ口頭でお願いをしております。

以上です。

○久原久男議員

このときの要望の内容といたしますか中身ですが、遊水地のほう、広域にわたってといたしますか、広いですね、ああいうふうな考え方でなくて、その只江川だけの川の幅ぐらいのしゅんせつか、それとも全部なのか、その辺のことは。

○岩永康博建設課長

只江川の末端の遊水地については、延長は440メートル、幅が229メートルありまして、面積として10万760平方メートルの面積があります。体積の状況としては、ポイントポイントにその全てのポイントを置いてはかっております。それで、部分的じゃなく全体の堆積量ということで要望しております。一応県のほうの口頭での回答があるわけですけど、災害復旧の最大基準、しゅんせつの、それと常時の河川の維持管理の基準として、河道の断面積の3分の1以上が閉塞が見受けられる場合にしゅんせつをするというふうになるということです。

それで、只江川の断面積を見ますと、高さが2.5メートルありまして、幅が22.9メートル、572平方メートルというふうに断面がなります。で、泥土が0.357メートル堆積をしております、幅員になおして堆積面積を出すと82平方メートルというふうになります。それで、この数値を見ますと、今3分の1の閉塞という状況でありませぬので、非常に事業をするということでは厳しいものがあるのかなと思っております。

○久原久男議員

この件もできるだけ早くできればというふうに私は思うわけですが、4番目の只江川スポーツパークと連携して、白石樋門一帯を観光資源として売り出してはどうかというふうに聞いております。この樋門一帯は、五、六年前までは観光バスがよく来ておりました。最近はほとんど見かけなくなりましたが、やってきていたのは高学年の小学生だったろうというふうに思います。潮の干満についての勉強、また干潮時の干

潟の生物の勉強とか、実際に干潟の中に行つての体験をしたり、いろいろな勉強だったなというふうに思います。

今までは漁港の整備が行われていたということもありましょう。しかしながら、今は漁港の整備も完了し、見違えるようなすばらしい漁港であります。また、樋門の内側には多額の金を投入してトイレ等も、多分その当時4,500万円ぐらいの金額だったろうというふうに思いますが、トイレ等も完成していて、これから5年先ぐらいにはこの有明海の沿岸道路も完成するわけですから、小さいながらも観光拠点になり得るというふうに考えますが、この件についてどういうふうな考えか、回答をお願いします。

○片渕克也企画財政課長

只江川スポーツパークとして、公園の建設計画、昭和63年当時でございます。この計画書の中には、ゴルフが大衆レジャーとしてスポーツ化し、愛好者が増加しており、気軽にできるパブリックゴルフ場の建設とあわせて、運動広場、カヌー、ボート競技など一帯を公園リゾート地域として整備をすれば、当地域の観光の拠点となるとあります。また、当時は県の管理でございまして、当時の只江川の河川敷の占用の許可の申請書には、稲佐山や桜の里、歌垣公園、犬山城などと一体的な組み合わせによるリゾートの実現を目指していたということがうかがえます。

このようなことから、当時はいわゆるリゾート開発というのが非常に自治体、町の目玉というふうになっておりましたので、こういった計画になっておるかと思いますが、その後このようなことから新拓の遊水地公園におけるカヌー競技の振興、あるいは荷揚げ桟橋に隣接した干潟体験施設、または今先ほど申し上げられました水辺公園のトイレ等のシャワー施設など、このような構想を原点として整備をしてきたところでもあります。

今議員がおっしゃられたような、観光バスが立ち寄るような施設にというようなことではございますが、今後漁港の整備も一応のめどができて、今後はそのようなお客様もふえるのではないかと考えております。しかし、当初只江川スポーツ公園の建設計画の中にございましたような、いわゆる遊水地公園を活用したレジャー施設というのは、今河川の水が流れる部分、この部分については佐賀県の管理となっておりますので、佐賀県の意向、あるいは当然そういったレジャー施設等を整備するに当たっては整備上、管理上の問題が出てきますが、隣接する株式会社只江川スポーツパークの事情等調整しながら進めていかなければならないと思います。ただ、今白石町が同社の筆頭株主でございますので、筆頭株主という立場から申し上げますと、今同社がそのような計画にあるような事業、多角的な事業展開を行っていくのは、現在のところは相当な困難があるのかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○久原久男議員

少し時間が足りないようでございますが、観光地というのは道路の事情がよくなくてはいけないということは誰もがわかるわけです。今まで申してきた白石樋門一帯に、

道路がまだまだ未整備のともございます。ゴルフ場の前の道路は町道に最近格上げされたばかりでございます。樋門からノリの乾燥施設があるところまではきれいに整備されておりますが、それからゴルフ場までがまだまだ狭い道路でございます。これを広くすばらしい道にやっていただける考えがあるのかどうか、この辺のことについて。

○岩永康博建設課長

本年6月に町道認定した町道新明東西5号線のこととっております。

この道路については、終点到漁港、漁場整備法第5条に規定する第1種漁港である新有明漁港があり、使用施設を結ぶ延長線1,800メートルの道路であります。このうち、終点から約500メートルの区間は国庫補助事業である漁港整備事業によりまして、道路規格が第3種第4級として平成23年度と24年度に整備が行われております。

町道認定の背景については、本年度にちょうど約200キロの路面性状調査等で舗装のわだち掘れやクラック等を確認しまして、平成27年度から国庫補助事業の社会資本総合整備交付金事業である道路ストック事業で路面改修を計画をしております。調査対象が町道のみとなっております。この道路について町道認定をしたものです。

現在、町道の整備については旧町間を結ぶ合併線道路、それと生活関連道路の整備、また通学生や高齢者の交通弱者を車から守るための歩道の整備に重点を置き、整備を進めております。町道の整備については、町の中・長期計画に基づき優先順位を定めて整備を行うこととしておりまして、ただいまのところ、この道路については整備計画として盛り込んでおりません。しかし、現在の整備計画の完了後に、緊急性や事業効果等を見きわめながら整備の検討が必要と考えております。

以上です。

○久原久男議員

それで、白石樋門のこの排水問題とか貯水地の排水問題、そしてまた観光資源としてこう売り出してはどうかと、それから今の道路の整備の件等々質問いたしましたが、これを町長、どういうふうな考えをお持ちか、総括していただければと思います。

○田島健一町長

議員のほうから、有明海岸の末端である遊水地排水対策等々についての御質問があったわけでございますけれども、先ほどから課長が答弁しておりますけれども、まずもって私たちは浸水被害がないように、町内で雨が降った雨水は速やかに海へ流すということが第一に必要なかというふうに思います。そういったことから、白石町は100平方キロの面積があるわけでございます。先ほど言いましたように34平方キロが只江川が受け持っておりますので、3分の1が只江川に入ってくるということでございます。そういったことから、いろんな方策を講じていかなければいけないというふうに思いますけれども、現状もしっかりと把握する必要があるというふうに思います。

先ほどから答弁申し上げておりますように、実際問題河川の底版、樋管の底高、上

流側のいろんな施設の工作物の高さ、そういったものをつぶさに調査し、そして管理者である県、また国に対してしっかりと要望してまいりたいというふうに思います。

また、最後に観光地としてもどうかというようなお話がございました。

先ほど企画財政課長も答弁いたしましたように、今年度をもって漁港が完成いたします。約60億円近くの巨額の事業費で立派なものができるわけでございます。この有明海の中に海岸から突出した形でああいったものは県内にはございません。皆さんも海岸線から有明海は見ていただいたと思いますけれども、数百メートル沖のほうに歩いて行って有明海そのものが見えるというのは、ほかにはないんじゃないかなと私は思います。そういったことから、漁港については産業の施設、基盤の施設でございますけれども、漁業者の御理解がいただけるなら、この中に観光客といたしますか、そういった方たちも入れさせていただければ大きな観光資源になっていくんじゃないかなというふうにも思っております。

そういった意味では、道路を初めとしたもろもろも必要になってくるかもわかりませんが、これは今後の検討課題として、今後内部でも検討させていただきたいなというふうに思っているところでございます。施設はございますので、余りお金はかけなくてもこういったものができましたよ、見に来ていただければしょうかという、外向けにPRして観光客をといたしますか、誘致をしたり、白石町をもっともっと知っていただける機会になればなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○久原久男議員

あと少し、五十何秒ですが、最後の地沈水路の管理道路の舗装の件。

この件は、3月議会のほうでも私取り上げて提案を申し上げたわけですが、あれから、この防災上の観点から検討されたことはあるのか、防災課長、お願いします。

○百武和義総務課長

この件につきましては、農村整備課と、それから消防団幹部とも協議をいたしました。その結果について申し上げますと、宅地から見て水路の対岸側からの放水活動ということになりますと、現地の水路幅員が新拓地区で15メートルから25メートルほどということで、対岸側から建物が建つ平均的な距離が45メートルほどの放水距離ということになります。通常の消防積載車に搭載されています可搬式ポンプにつきましては、通常の消火時には放水距離が20メートルから30メートル程度ということですので、火災の発生場所によっては放水が届かず消火活動は困難ということになります。

現在の新明、新拓地区の消防水準については、宅地裏の地沈水路のほかに宅地並びに消火栓とか、それから防火水槽、こういったものを対応できる数は配備をしております。そういったことで、現時点では消火栓及び防火水槽からの放水で初期消火を行いながら、近隣の宅地側から裏のほうの地沈水路に可搬式ポンプを回してそこから消火活動を行うということで、現時点では考えているところでございます。

○白武 悟議長

これで久原久男議員の一般質問を終わります。
暫時休憩いたします。

10時17分 休憩

10時30分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。片渕栄二郎議員。

○片渕栄二郎議員

議長の許可を得ましたので、本日大きく3点について質問をさせていただきたいと思っております。

まず、国営筑水事業費に伴う償還についてというようなことで、事業費負担の区域別償還金はというようなことで質問をいたしておりますし、そして区域別の負担金についての資料を要求をいたしておりましたので、まずもってこの資料の説明をお願いしたいと思います。

○嶋江政喜農村整備課長

事業負担の償還金についての御質問でございます。

この資料については、先月8月28日に白石土地改良区臨時総代会におきまして承認をされましたので、公表いたしてるところでございます。

この筑水事業の事業費の償還について内容を説明したいと思います。

まず、経緯でございますけど、筑水事業の事業費の農家負担分については、白石町合併時は平均で反当たり1,600円程度の負担ということで説明をされておりました。平成19年度の説明では、品目横断的経営安定対策等支援事業、その取り組みによりまして反当たり300円減の平均1,300円という負担で軽減をされております。さらに、今年度は26年度までの事業、まだ事業継続中ではございますが、大まかな事業費の総額の減や品目横断的経営安定対策等支援事業の助成制度の適用外の6分の1の部分の据置期間で徴収を行うということで、償還金の平準化や、あわせて自己財産の運用など、白石土地改良区の自助努力によりまして、農家負担の軽減によりまして平均で反当たり900円ということで軽減をされております。合併当時と比較いたしますと、平均で反当たり700円減額したということになります。

資料要求によって提出しておりますこの国営事業筑水事業費負担区域割図によりまして、白石町全域を7段階の事業費負担区分として区分けをしてあります。この金額の10アール当たりの想定ですけど、これについては新規用水の依存量によって反当たり1,300円から500円という事業割になっております。簡単に申しますと、要するにもともとため池とか地下水に依存してない箇所、または廻里江工区とか畑地の部分については、ほとんど地下水に依存してなかったということで安くなっておりますし、逆に地下水だけで用水をしてたという地区については1,300円ということになっております。

以上です。

○片渕栄二郎議員

今課長のほうから区域別の負担金について説明をいただきましたけれども、ちょうどこの白石土地改良区が合併する前、平均で1,300円というような説明を実は受けておったところでございます。しかしながら、いろんな国の援助等で、平均で900円に減額になったというようなことで、400円程度減額になっているわけでございます。これにつきましては、農家としては非常に喜んでおるところでございます。

ただ、先ほど課長のほうから説明がございましたように、金額によって色分けをさせていただいておりますけれども、N、下のほうの500円という金額を示されております。ここは廻里江工区新開地区でございます、御承知のとおりここは水は一切、現在のところは使用をいたしておりませんけれども、将来的なことを考えて500円に設定がなされたんじゃないかなという、私自身考えておりますけれども、この500円になった経緯について、町長は土地改良区の理事長でもございますので、その辺をお尋ねをさせていただきたいと思っております。

○田島健一町長

負担の区域割について御質問でございます。

今課長も答弁いたしましたように、7段階、区域になっているわけございまして、1,300円から500円でございます。

500円のエリアにつきましては、先ほど言われましたように、廻里江の干拓ほか3地区あるわけでございますけれども、当初は、この地区についてはもう少し高く設定という議論もあったわけでございますけれども、現在では米もつくってないし、そんなに要らないんじゃないかという議論がございまして、最終的に横並びといいますか、一番最低の500円におさまったわけでございます。その議論の中でも、現在では稲作は一切つくっていらしゃいせんけれども、代行や八平においても数年に1回は稲作をつくっていただいておりますけれども、廻里江についてもそういうことがあるかもしれんと、将来的なところをはっきりと絶対つくらないということにはならないわけございまして、どんな水の使い方になるかわからんから、皆さんと一緒の500円のラインでお願いしたいというところで決定をいたしましたところでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議員

町長の答弁を聞いておりますと、最近の農業情勢を考えてみますと、八平干拓あたりは除塩を目的として3年に1回の稲作がつけられておりますけれども、現在の新開地区におきましては相当ハウスも建っておりますし、そして我々が配分を受けた当初は畑作というようなことで配分を受けたところでございますので、その辺、もし稲作ができるとしても今の現状では到底無理だろうと思っております。というのが、畦畔がほとんど倒されておりますし、そういったことで、そしてハウスも大分建っております。こういった中で稲作を試作するといっても、到底私としては無理ではなかろうかなというように考えているわけでございます。

そして、揚水ポンプ、深井戸ももちろんございますけれども、当初に1回だけスイカをつくったときにパイプラインで水を配水されたという経緯はございますけれども、その深井戸も現在のところは休止をされ、そしてパイプラインもほとんど沈下あたりをしてるんじゃないかなろうかと、そういったことで水稻をつくるとなれば相当の経費を要するんじゃないかなと考えますけれども、その辺は町長、どのようにお考えを持たれておるのか。

○田島健一町長

ちょっと代行、八平の数年に1回の稲作ということもあるかなという感じでございますけれども、水稻、作付ということじゃなくても、白石町内におけるいろんな農産物をこれからもつくっていただかないかんわけでございますけれども、農作物をつくるに当たっては水というのは絶対必要でございます、その地下水の用水だけでいいのかどうか、私まだ水質のことははっきり把握しておりませんが、例えば塩分濃度がちょっと多い点がということになれば、どうしても表流水といいますか、ダムの水というのは真水でございますので、農作物にとってはこれにこしたことはないんじゃないかなというふうには思っております。

そういうことで、稲作に特化するんじゃないけれども、いろんな農作物を作付するに当たっても表流水、ダムの水は何らかの形で貢献できるのではないかなというふうに思っているところでございます。

○片渕栄二郎議員

それでは、2項目めの農家負担の軽減はできないかというようなことでお尋ねをいたしております。

先ほども課長のほうからこの資料の説明を受けましたように、当初の我々の説明を聞いたときよりも平均で900円というようなことでございます。しかしながら、最近の農業情勢を見てもとすると、燃油並びに生産資材の高騰が著しいわけでございます。そういった中で農家経済に大きく圧迫をしているところでございます。そういったことで、平均で900円ということでございますので、何とか産業の振興という意味で農家負担の軽減はできないか、その辺町長にお尋ねをいたしたいと思っております。

○田島健一町長

筑水事業に伴う償還、これについての農家の軽減はできないかという御質問でございます。

皆さん御承知のとおり、筑水事業につきましては、昭和51年度から始まりまして現在に至っております。農家負担の軽減については、過去さまざまな形で実施をされてきております。

まずもって、平成12年度に採択されました白石平野事業の負担割合、地元8%に対し、旧白石町では町が4%、農家負担が4%であったものを、町が6%、農家負担2%と軽減をされております。さらに、平成17年の合併時において旧福富町、旧有明町もこれにあわせて町が6%、農家負担が2%というふうに3町、3区域それぞれ同

じということで負担軽減を図っております。

また、維持管理費につきましても、基幹水利施設については関係市町による管理とし、農家負担はしないということにいたしております。さらに、平成24年度には六角川を横断した調圧水槽までを基幹水利施設として管理することといたしました。さらなる軽減を図っております。

また、町内の下流、白石特計の農家負担の償還につきましては、事業効果、水が来てない状況の中で平成12年度に事業を完了しておりますけれども、本年度まで県が立てかえ払いをしていただいております。この間の利子の負担につきましては、県と町が折半して負担することといたしております。

このように、町としては農家負担の軽減にはこれまで相当な努力を行っております、さらなる助成措置は財政の面からも困難かと考えられます。しかしながら、先ほど議員が御発言ありましたように、産業振興という面において何らかの手だてということでございますけれども、この事業費負担ということではなく、違った面での産業振興というのはあるかもわかりませんが、この事業負担ということについての軽減は、今のところは困難ということになるかというふうに思います。

以上でございます。

○片渕栄二郎議員

先ほど町長のほうから答弁をいただいたように、農家負担の軽減だけではなくして産業振興ということを大きく考えていただいて、今後農家の救済に取り組んでいかなければと、このように考えておるところでございます。

続きまして、3つ目の水量が不足している地域はないかというようなことで質問をいたしております。

特に、私どもあげ地区につきましては豊富に水量があるわけでございますけれども、新明、新拓地区についてはいろいろ農家の皆さんから聞いておりますと、思うように水がないというようなお話をたまたま聞いているところでございます。そういったことで、この水量についてどのように考えを持たれているのか、御質問をさせていただきたいと思っております。

○嶋江政喜農村整備課長

水量が不足している地域があるのではないかと御質問でございます。

嘉瀬川のダムから白石町かんがい用で取水することができる水量が2,189万トン、地沈水路の貯水能力が100万トン、ため池の総貯水量が748万トンということになっております。これだけの水量がございますので、町内の圃場に用水する水は確保できているということで考えております。

しかしながら、24年度が試験通水、25年度から本格通水が始まっていますので、管理をしている土地改良区に確認をいたしたところ、分土工から遠方の地区とか水路幅、高低差等の地形的な条件によりまして、用水の要請があつてからすぐということじゃなくて、1日から2日程度かかるという地区がございます、確かに。ただし、その水量が足りないということじゃなくて、時間を要するというところでございます。

また、1日に用水できる水量には限度がございまして、各地区で同じ日に同時に代かきを行った場合は、当然一時的に不足するという事は生じます。それで、特に代かき、用水時においては、営農計画が各個人個人あると思いますけど、一日に配水できる水量が限られていますので、その地区の計画的な作付、営農ができるような各地区の配水役員さんとの調整をお願いをしたいと、生産組合長も入れて作付についても調整をお願いしたいということでございます。

まずもって、水量が不足してるということは今のところございません。

○片渕栄二郎議員

課長の答弁によりますと、水量が不足していることは考えられないということで安心をいたしたところでございます。

ちょうど農協の指導におきましても、水稻品種の分散を以前から指導なされておりますので、今後は農家といたしましてもそれに付随するような考えを持って水稻の品種の作付に、頭の考えを切りかえていくべきだなと感じたところでございます。

4番目に、地下水が上昇しているがその対策はというようなことで質問をいたしております。

ちょうど一月ぐらい前だったと思いますけれども、このことは多くの町民の方から、地下水が最近では上昇しているんじゃないかという、特に白石町内の農業用水の深井戸が120本程度だったと記憶をいたしておりますけれども、24年から全然稼働をしてないというようなことで、なるほどな、地下水が上昇していると町民の皆さん方いろいろ。それでしかも、あるところでは深井戸から水が噴き出しているという地区もあるようでございます。これについて、以前にも町長のほうにお話をした経緯もございまして、7月末に産業建設常任委員の皆さん方と、そして議長と私と農協の役職員の方との対話集会というようなことで懇談会を持たれた折にも、JAのほうからもこういった質問がなされたところでございます。

そういったことで、以前に町長とこの話はいたしておりますというふうなことで町長の考えをおつなぎはいたしましたけれども、その後県とか国あたりに町長のほうからどういったお願いをしていただいたか、経緯をお願いしたいと思っております。

○田島健一町長

筑水の水が来るようになってから地下水が上昇してるんじゃないかと、その対策はどうなってるかというような御質問でございます。

平成13年の上水道の水源転換によりまして、縫ノ池の湧水が復活し、さらに平成24年度からは筑水の試験通水から昨年の本格通水ということで地下水取水がさらに減少し、昔からありました湧水が復活したり、最近では深井戸からの自然湧水も町内数カ所で確認がなされております。これは何が原因かわかりませんが、農家の方々からは、暗渠排水がきかないとか圃場がなかなか乾かん、そういった声も聞かれていますのでございます。

そういったことから、昨年地下水等の検討会というのを、私たち町、国、県含めて発足させて意見交換を行ってきております。また、国におかれましてもお願いをした

わけでございますけども、自噴している深井戸近くの5カ所に、田面から下1メートル20ぐらいのところに削孔して塩ビ管を挿入して、表層の地下水の観測施設を設置して地下水とクリークの水位の測定、また深井戸と田面下の地下水との関係、こういったものを調査をしていただきました。その結果、調査期間中の田面下の水位は60センチから70センチで推移をしているわけございまして、暗渠排水が機能しているというのをあらわしております。表面の水位はずっと下がったりなんかするけんが、暗渠排水等はうまくいってるといようなことは言えてるわけでございます。

そういうことで、各観測点における暗渠排水の機能性やクリークの容量により変動の違いはありますけれども、田面下、地下水位とクリークの水位というのは降雨の影響は受けつつも、おおむね同様の変動傾向を示すということがもう確認はされております。地下水と水位との関係、雨との関係というのは一緒に動くというのは確認はされております。

そういうことで、この結果では隣接いたします自噴する井戸の地下水が圃場面より上にあることを考慮いたしますと、今回の調査結果におきましては、田面下の地下水、田んぼすぐ下の地下水と被圧地下水120メートルぐらい下の地下水、圧力がかかっている地下水、この影響は受けていないものじゃないかというふうに推測がされます。上と下とはちょっと違うんじゃないかと。今年度以降も県と国の協力をいただきながら、さらに下の被圧地下水と上の地下水との関係をもっともっと調査をしていきまして、圃場の湿潤化の原因究明、表面の、田んぼの湿潤化の原因究明とその対策、そして自噴している水の有効利用、そして地盤沈下に影響を及ぼさないような地下水のコントロール等々について、今後も検討していかなければならないというふうに思っているところでございます。

要約いたしますと、表面の地下水と下の地下水はちょっと関係はなかじやなかろうかということですが、はっきりは言えませんが、もっともっと調査をしなければわかりませんが、そういうこと。そいけんが、上は上でまた何か検討をしていかんやろうということでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議員

ここ白石町は、水稲はもとより裏作のタマネギ、そういった露地野菜の非常に栽培が盛んなところでもございますし、特に今後は表作の水稲よりも裏作が主になってくるんじゃないかなというふうな考えがございます。そういった中で、特に県営の暗渠排水事業も大分本町においては施工され、そして25年度なり26年度で一応の事業完了はなったわけでございますので、今後ともこの地下水の水位上昇については特に、町長に国、県等に十分な要請をしていただきたいと、このように考えておるところでございますので、よろしく願いをしておきたいと思っております。

続きまして、2項目めの交通事故防止についてというふうなことでお尋ねをいたしております。対策はどのようにされているのか、お伺いをしたいと思っております。

○百武和義総務課長

交通事故防止について対策はどのようにされているのかという御質問でございます。

まず、交通事故の現在の状況について申し上げますと、佐賀県下では8月末の人身事故の発生件数が5,138件で、前年の同期と比べますと316件の減少となっております。しかしながら、死亡者数は44人、前年同期比で17人の増という大変厳しい状況になっております。

一方、本町の状況について申し上げますと、人身事故発生件数で見ますと8月末で158件発生をしております、前年同期比で13件の減少ということになっておりますけれども、死者数につきましては7月に1人、8月に1人ということで2人の方が亡くなっておられまして、1人の増ということになっております。

現在本町で行っております交通安全活動につきましては、年間を通じて春、夏、秋、年末年始、こういった四季の運動期間における交通安全パレードの実施とか、のぼり旗の設置、ケーブルテレビ、町広報誌、各戸配布のチラシ及び広報車等を使っての広報、それとあと、主に交通安全指導員さんたちに立っていただいております。また、PTAの方々にも立っていただいておりますけれども、街頭指導、こういったもののほかに保育園、小・中学校での交通安全教室、高齢者交通安全教室、各老人クラブへの出前講座、それからドライバーサービス、さらには通学路点検というふうに、年間を通じて白石警察署、交通安全指導員、交通安全協会、交通安全母の会などと一緒にしながら交通事故抑制のためのさまざまな活動を行っているというところでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議員

副町長にお尋ねをさせていただきたいことは、最近高齢者の自転車での事故が非常に、子供の事故よりも多いというような報道もなされております。これについて町としての指導等はどのようにされておるのか、お尋ねをさせていただきたいと思っております。

○杉原 忍副町長

今お尋ねは、高齢者対策ということでのお尋ねであったかと思っております。

先ほど総務課長から説明をいたしました出前講座、高齢者交通安全教室のほかにも、警察署と一緒にしまして「杵島郡はっけん」運動というのを26年3月から行っております。交通安全母の会、民生委員さん、老人クラブさん、JAさん、タクシー会社さん、建設会社さん、運送会社さん等の協力を受けながら、靴の裏のかかとのところに反射板を張るというふうな運動をいたしております。今うちのほうで1,000枚ほどお配りをいたしております。

そのほかに、白石警察署が行っております、自動車整備工場に高齢者が車を修理する際に適切なアドバイスや免許証返納を促すようなことを行いまして、事故防止を図ります高齢者安全運転アドバイザー事業というのも行っております。また、免許証を自主返納された方に対しては、その証明書を提示すればいこカーの割引制度でありますとかタクシーの割引などが受けられる制度も設けております。こういった運動を行っておりますが、今後も交通事故が一件でも少なくなりますよう交通安全活動を行

ってまいりたいというふうに考えております。

○片渕栄二郎議員

高齢者対策というようなことで、特にいろんな場所あるいは団体等にもPRをしていただいているようでございます。そういったことで、特に高齢者の自転車での事故が多発をいたしておりますので、老人会ともよくPR等もしていただいて、幾らでも事故が減少するような対策を講じていただきたいものだと思っております。

また、ちょうどことしの3月何日でしたでしょうか、歌垣のロードレース大会の折に、その前に土地改良区が管理する揚水ポンプ場に本町のPRなり、あるいは歌垣ロードレースの選手の激励の意味を込められて、ポンプ場に小・中学生の絵画を掲載をされた経緯がございます。あのことは非常に選手にも町のPRにもなったかとお考えおるところでございます。

そういったことで、交通事故防止のために、これは相当の経費がかかるわけでございますけれども、そういったことを考えていただいておりますけれども、その辺の見解を教えてくださいと思っております。

○百武和義総務課長

揚水ポンプ場に、特にロードレース大会の参加者にPRするためのものという位置づけで絵を描いたわけでございますけれども、この件については先ほど議員おっしゃったように、非常に好評を得ているかと思っております。ただ、この事業費につきましては、先ほど議員もおっしゃったように非常に多額の事業費がかかっております。こういったことと、それとあと揚水ポンプ場については管理者が土地改良区ということもあって、なかなか増設ということは今のところ非常に難しいのではないかということでは考えておるところでございます。今後検討させていただきたいというふうに思います。

○片渕栄二郎議員

今後検討をしていただくものと思っております。

ああいった小・中学生の絵画を掲載するという事は、ポンプ場周辺の景観にもなりますので、ぜひとも土地改良区あたりと話し合いをしていただいて、年次計画でポンプ場に掲載をしていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、3番目の行政情報の伝達手段はというようなことでお尋ねをいたしております。

これにつきましては、昨年の3月議会、6月議会、9月議会と多くの議員の皆さんから質問がっております。そういったことで、もう1年を経過をいたしておりますので、その後どのような検討をされたのか、お尋ねをさせていただきたいと思ひます。

○百武和義総務課長

行政情報の伝達手段の検討はどうかという御質問でございます。

これはもうずっと御説明してきたところでございますけれども、行政情報の伝達につきましては、一般行政情報についてはケーブルテレビや広報誌等、防災情報を含む緊急行政情報については防災行政無線を利用してということで、おおむねこういったやり方で進めております。

しかしながら、防災行政無線につきましては、町内50カ所に屋外拡声器と、あと議員さん宅、それから駐在員さん宅、学校等の公共施設、それと町の幹部職員宅、こういったところに戸別受信機を200カ所設置して放送を行っておりますけれども、地域によっては放送が聞き取りにくい、聞こえないといった課題がありまして、今年度当初予算のほうに調査費用をお願いをいたしまして、聞こえにくいということを補完する方法の検討を現在続けているというところでございます。

全国的に見ますと、防災行政無線の戸別受信機、ケーブル網を利用した戸別受信機、ラジオ受信機、高速無線LANと多様な災害情報伝達手段が提供されています。防災行政無線についても有力な伝達手段の一つでありますけれども、ICT技術への関心が高い若年層に対しましてはスマートフォンや携帯電話を利用する伝達手段、十分機能を果たすことができるということで実施をしている自治体もございます。そういったところでは、戸別受信機については高齢者の方を対象とした限定で導入をしているというところもあるようでございます。

こういったことで、非常に全国的に見ても多様な伝達手段を用いて整備をしてあり、また検討もしてあるところがあるようでございます。これらのメリット、デメリットに関する情報を把握しながら本町に適した、どれが一番いいのか、その整備を検討しているところでございますけれども、今年度は消防庁が実施をしております災害情報伝達手段アドバイザー派遣事業というものがございまして、この事業については、まさに白石町が模索をしております伝達手段の検討とかにアドバイスをいただける事業でございます。これに応募をいたしまして、佐賀県内では白石町と、あと市が1つ、2市町が派遣の決定を受けております。この事業によって、災害情報伝達手段のシステム整備または運用における技術的助言を受けることができるということで非常に期待をしているところです。そういったことで、県の方にこれは早くとにかく実施してほしいという要望を現在しておりますけれども、白石町の現状についてはアドバイザーのほうには報告はしておるところでございますけれども、まだその後いつ正式にお会いして話ができるのかということまでは連絡はあっていないところです。とにかくこれを早くということでお願いをしているところでございます。

それとあと、先進的取り組みをしている視察の候補地を現在選定をしております。今現在考えておりますのが、この間県内のトップセミナーという行事がございまして、その中で実際に被災をされて、特に伝達手段において工夫をされた新潟県の見附町とか、それからこれは以前に議会のほうで申し上げておりました、高速無線LANが非常に有効ではないかということで申し上げておりましたけれども、この先進地であります東京都の江東区、それから沖縄県の豊見城市、それから宮城県の色麻町、こういったところが先進のようでございます。こういったところの中からどこにお願いしようかなということで、現在選定をしているところでございます。ただ、今月9月ということでもう半年を過ぎようとしておりますので、早く進めていかなければならないと

いうことで考えてるところでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議員

いろいろと御検討をいただいていることはわかりましたけれども、ちょうど以前から問題になっておりました屋外スピーカーのハウリングの問題、これが一向に、町民の皆さんから不評を買っているようでございますけれども、今の技術から考えればそういったハウリングについてはすぐにでも解消できるんじゃないかなというように気がいたしておりますけれども、その点どのように町としてはお考えを持たれておるのか。

○百武和義総務課長

防災行政無線の屋外スピーカーの件につきましては、議員おっしゃったように非常に聞こえにくい、また一方では先ほど言われたようにハウリングが起こって聞こえにくいといった意見もいただいております。聞こえないというところについては、その都度都度、試験放送しながら点検も行っておるところでございますけれども、このハウリングにつきましては町のほうでも放送のやり方をいろいろ研究をしておりますけれども、なかなか聞こえないから近くに寄ってできるだけ大きい声でしゃべって放送しようということで放送したら、今度は高過ぎてハウリングが起こって、逆に聞こえなかったということも発生をいたしましたので、今はマイクから何十センチ離れて放送をしようということで、決まった距離に離れて放送しようということで放送は行っております。ここ最近ハウリングのほうは起こってないかと思っておりますけれども、ただ風向き等によって聞こえにくいといった意見はそのたびたびはいただいております。

以上です。

○片渕栄二郎議員

町職員で屋外スピーカー等の調査はいろいろとしていただいておりますけれども、先ほど申し上げましたように、最近のこういった放送技術からすれば、風向きももちろんでございますけれども直せるんじゃないかなという、私素人の考えでございますが、町職員だけじゃなくして専門家にこういったことを調査等をお願いされた経緯があるのか、その辺をお願いしたいと思います。

○百武和義総務課長

屋外スピーカーにつきましては、町内50カ所ということで設置をしておりますけれども、風についてはこの事業の設計段階で十分に業者等とも協議をしながらハウリングが起こらずに聞こえやすい数ということで検討されて、50カ所で決定をされたということで伺っております。今現在不具合が発生したときには、もちろん町職員だけではなくて、業者のほうもその都度都度来ていただいて点検もしてもらっております。そういったことで、職員だけで対応ということではなくて、業者のほうもお願いしなが

ら点検は行っているところでございます。

先ほど申しあげましたように、その補完をする方法を早目に検討して、早急に設置をしていく方向で進めていきたいというふうに思っております。

○片渕栄二郎議員

先ほど課長の答弁の中に、消防庁からのアドバイザー事業というような答弁をいただきましたけれども、もう少し詳細にわたっての、県内2市町というようなことですが、わかればその辺の資料をいただきたいと思いますが。

○百武和義総務課長

詳細な資料は持ってきておりませんが、この事業の内容につきましては先ほど申しあげましたように、災害情報伝達手段のシステム整備及び運用における技術的助言を受けることができる事業ということになっておりまして、2市町と申しあげましたけれども、白石町と今現在防災行政無線の検討をされている伊万里市、この2市町でございます。それで、先ほど申しあげましたように、本町の今の状況について、その資料をアドバイザーのほうに送付をいたしまして、アドバイザーのほうでそれを見ていただいている途中ということだと思います。

以上です。

○片渕栄二郎議員

この事業につきましては、全面的な国からの補助をいただいでできる事業なのか、それとも県あるいは町の持ち出しあたりも必要になるのか、その辺をわかれば教えていただきたいと思います。

○百武和義総務課長

このアドバイザー事業自体については、町の負担はありません。ただ、アドバイスを受けた後のシステム整備費用については、もちろん町が負担ということになります。

○片渕栄二郎議員

ぜひともこういった事業を活用されて、一日も早く町民からの心配を解消するような取り組みをしていただきたいと思います。

これをもちまして私の一般質問を終了させていただきたいと思います。

○白武 悟議長

これで片渕栄二郎議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

11時22分 休憩

13時15分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。溝上良夫議員。

○溝上良夫議員

議長の許可をいただきましたので、通告に従い2項目にわたって質問をしたいと思
います。

最初に、定住化と人口増について、定住化対策の具体的な取り組みを中心に質問を
したいと思います。

その前に、合併後の白石町の人口の推移と世帯数の推移についてお伺いをいたしま
す。

○片渕克也企画財政課長

合併前の平成16年12月31日、これはこの10年のうちに入管法の規定が変わっており
まして、わかりやすいように日本人のみの人口で申し上げます。2万7,986名、17年
3月31日が2万7,843、全て3月31日現在でございます。18年が2万7,531、19年が2
万7,186、20年が2万6,857、21年が2万6,492、22年が2万6,223、23年が2万5,916、
24年が2万5,516、25年が2万5,185、そして26年3月31日が2万4,839となっております。

世帯数については、同じ調査時点で申し上げますと、数字だけを申し上げます。
7,699、7,702、7,708、7,695、7,680、7,660、7,662、7,662、7,636、7,611、
7,624となっております。

以上です。

○溝上良夫議員

ありがとうございました。

人口は16年からだんだんと減って、現在2万4,839ということですが、町の総
合計画では2万5,000を死守するというふうな言葉もありましたけども、このままで
は目に見えて人口は減少するという事なんですけども、人口減少を食い止めるため
にいろいろな施策やってもらいました。主立った取り組み等、これから考える取
組み、婚活サポートも含めて御説明をお願いいたします。

○片渕克也企画財政課長

定住対策ということでございますが、当然ながら人口の流出を一人でも減らし、転
入者流入を増加させるということが定住化対策というふうな大きな意味で捉えること
ができると思います。そのためには、住みやすい環境づくりというのが欠かせないと
思います。暮らしやすい環境とはどういったことかと細かく考えてみますと、まず住
居でございます。上下水道、あるいは町営住宅や集合住宅など、それから住居のため
の用地の取得、土地制度、このようなことも関連してくるかと思います。

2番目に生活交通、いわゆる公共交通や道路の整備等、3番目に通勤、いわゆる勤
務地への距離、あるいはその間の経路の問題、4番目に妊娠から子育て、いわゆる子

育ての支援、保育園、小学校等の整備等の問題、それに5番目として医療体制の整備、6番目に商業施設、いわゆる買い物等の利便性というような環境の整備が大きく6つぐらいに分かれるのではないかというふうに考えております。これらの暮らしやすい環境、すなわち住民福祉の充実ということでございますけれども、本町ではこれまで限られた財源の中で各種の施策に取り組んできたところであります。

最近といたしましては、住居の確保対策として、みのりのまちの白石分譲宅地の販売、下区中央住宅の整備などを行ってきたところでございます。そのほか、子育ての支援だとか医療体制の整備、あるいは健診、予防接種等の充実等にも努めてきたところでございます。また、下水道の整備についても計画に即して順次整備を整えているところでございます。

以上でございます。

○溝上良夫議員

今6つの項目挙げてもらいました。

住居用地及び生活道路、勤務地への距離、子育て、医療、また商業施設ということなんですけれども、この3つの中で最も効果が上がったと思われる部分は、先ほど言われましたみのりのまちの分譲地あたりもあるでしょうけれども、何か挙げる事ができるものがあれば答弁をお願いしたいんですが。

○片渕克也企画財政課長

住みやすい環境づくりというようなことで、定住の促進というふうなことで数値的に見るとすれば、みのりのまちの分譲宅地の整備と下区中央住宅の整備というところではないかと、直接的な住居条件、環境の整備というような部分が一番数字的にあらわれてくるのかなと思っております。

○溝上良夫議員

それでは、世帯数の推移についてお伺いをいたします。

世帯数はほとんど減少もなくきてるようですが、町内で家を持って、次男さんあたりが家をつくるという形が人口流出を防ぐ一つの状況でしょうけれども、ここで近年農地の転換がどれぐらいあったのか、急ですけども。今現在そういうものがあるかどうか、資料があれば、頭の中でも結構ですけども多くなってるのか。

○一ノ瀬美佐子農業委員会事務局長

溝上議員の質問にお答えしますが、今資料を持ち合わせておりませんので、後もって答えさせていただきます。

○溝上良夫議員

はい、いいです。

それでは、具体的な政策についてお伺いをいたします。

空き家対策についてですけども、空き家条例を含め新しい取り組みはできているの

か、また件数は把握されていると思います、空き家の。その中で、突っ込んだ空き家の状況、どういう状況なのか、家族が近くにいらっしゃるのか、遠くにいるのか、もう壊れそうなのか、また貸して住めるような状況の空き家がどれくらいあるのか、そこら辺の詳しく調査をされたことがあるのか、あれば報告をお願いいたします。

○百武和義総務課長

空き家対策について新しい取り組みの状況ということでお尋ねでございます。

このような件につきましては、以前も申し上げましたように駐在員さんを通じて空き家調査を、平成24年度だったかと思えますけども調査をいたしておりますが、このときには221戸という数でございまして、そのときには、この後また質問もあっておりますけども、一応台帳とまではいきませんが整理をしております。そして、その中でも昨年ぐらいから空き家について相談が数多く寄せられておりますけども、これについてはなかなか条例の適用とまではまだいっておりませんが、個々については所有者の方を探したり、所有者の方がいらっしゃる場合にはその方についていろんな通知等を出しながら、いろんな整理とか撤去とか、そういったことをお願いをしている状況でございます。

この件については、国のほうで秋の臨時国会に空き家対策の法案が提出をされ、市町村の調査権限の強化ということで、これまで敷地に立ち入ったの調査とか、それから固定資産税についてその情報の利用とか、こういったものがない状況でございましたけども、これをできるようにという法案が提出されるということを知り及んでおりますけども、これについて期待をしているところでございます。

以上です。

○溝上良夫議員

法案ができれば立ち入った調査ができるということですが、他町というか、空き家について問い合わせがあったことがあるのかどうか、ちょっとうわさに聞いたんですが、大町の人か何かというか、話を少し聞いたことあるんですけど、そういう実例はないのか、空き家がないんですかという問い合わせがあったのかどうか、そこら辺答弁お願いします。

○百武和義総務課長

その件については、実際に二、三件程度問い合わせはあっております。

そのうちの1件は、使える小屋がありませんかという問い合わせもございましたけども、これについてはまだうちのほうは空き家バンク制度は行っておりませんので、そういった情報については今のところはありませんという返答をいたしました。そういったことで、二、三件程度の問い合わせはあっております。

以上です。

○溝上良夫議員

それでは、空き家バンクの話が出ましたので、空き家バンクの質問をしたいと思

ます。

早速ですが、空き家バンクの制度を設立する気があるのかどうか、町長を含めてお伺いいたします。

○片渕克也企画財政課長

先日のマスコミ、新聞の報道にもありましたように、全国的に今空き家はかなりふえておる状況にあるようでございます。全国で820万戸が空き家であるというような発表がっております。その割合も全戸数の13.5%も占めるというようなことでございます。先ほど総務課長が申しましたとおり、白石町内にもその時点で221戸空き家があるということが確認されております。

実は、先日庁舎内の会議を持ちまして、この空き家対策についてどのように今後進めていくべきかという話し合いを持っております。まず、この空き家対策といっても2つ問題があるのかなと思います。1つは、管理が十分でなく近隣に迷惑しているというふうな空き家対策、それとまだ十分に住める空き家、これを有効に活用して定住の促進につなげていこうという空き家対策、2つの面があるかと思えます。

今、これも庁舎内ですけれども新しい人口問題プロジェクトを立ち上げております。その中で、今後空き家バンク等も含めまして、今県内で11市町が取り組んでいるというふうな状況でございまして、十分に他町の取り組み等も検証できる状態でございますので、それぞれの町のいいところを研究しながら進めていきたいというふうに考えてるところです。

○溝上良夫議員

近隣の市町村、空き家バンクをされてるところがあるということですが、一つの例題あたりを詳しいことを調べてあるかどうか、もちろん調べてあるでしょうから、1つでもいいですから詳しい説明をお願いいたします。

○片渕克也企画財政課長

例えば、武雄市では一般社団法人の佐賀県宅地建物取引業協会と共同で事業を行っておられます。賃貸、売却物件の提供を希望する人が市に登録をします。市と宅建協会の担当者が現地調査を実施をします。そして、その物件を市のホームページに登録して入居希望者に情報提供をするというふうな流れになっております。

また、武雄市の場合は途中にあっせんも入る、希望する場合とそうでない場合、当人同士が交渉するというような、そういった登録の仕方があるようでございます。

鹿島市も同様の事業を行っておられます。鹿島市の場合は、さらに空き家に登録した物件を町内業者を利用してリフォームをした場合、50万円を限度として2分の1の工事費の補助金というふうな制度まで拡充をされておられるようでございます。前年の実績を見ますと、この制度を利用した家屋が5件あって、全てがこの制度を利用して改修して、そして賃貸なのか売却なのかわかりませんが、成果を上げられているような状況でございます。

○溝上良夫議員

ぜひ当町でも空き家バンクの制度を設立していただけないかなと思ってるんですが、後者の質問もありますんで、私が1つ一番気になってた情報として、テレビでもありましたけども、長野県の飯山市でそういう制度をやっているところがあります。そこは、飯山住んでみません課という課をつくっております。部署をつくって本格的にやるところでございます。

先ほどおっしゃいましたように、空き家を紹介するサービスを初めとして、移住者にリフォーム代、最高80万円を助成するサービスなどいろいろ行ってるんですけども、その中でも移住住みかえ支援制度というやつとマイホーム借り上げ制度、また突っ込んだ政策をされております。移住住みかえというのは、単純に空き家があると、そこを貸して自分たちはもっと町のほうに住むと、歳とってからそういう便利なことで利用されてるといふような事例もあります。ぜひそういう情報をいろいろ調べてもらって、いい空き家バンクの制度をつくってもらいたいと思います。それに関して、町長一言お願いをいたします。

○田島健一町長

ただいま空き家バンク等々の御質問をいただきました。

他町の例もいろいろ聞かされたわけでございますけれども、本町でもこの定住人口の増、人口の増については喫緊の課題であるというふうに認識をいたしております。そういうことから、今年度策定しようとしております第2次の総合計画の中にちゃんと位置づけて、来年からも具体的にそういったものやっていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○溝上良夫議員

空き家バンクはそれぐらいにして、次の1の4項目め、定住奨励金の制度の創設は考えておられないのかということを含めて、これも近隣市町村の状況を詳しく調べてあると思いますので、報告をお願いをいたします。

○片渕克也企画財政課長

県内の各市町におきましてもこのような制度が制度化されております。

例えば嬉野市でございますが、転入者が新築住宅または中古住宅を取得し、引き続き5年以上定住の意思がある場合に、住宅1戸につき30万円から50万円、世帯員1人につき5万円から10万円、同居する子1人につき5万円から10万円、市内業者施工の新築住宅1戸につき70万円から100万円、企業誘致により県内または近隣県に進出した企業に勤務する同居世帯1人につき5万円から20万円などの方式で加算される転入奨励金を実施しておられます。

そのほか、隣接の大大町とか、そういったところもいろんな制度を導入されておられるようでございます。

○溝上良夫議員

これに関しても住民の方々から問い合わせがあったのかどうか、現在あっているのかどうか。今嬉野市の事例を挙げてもらいましたが、私も見てみると最高全部使えば160万円以上の奨励金がもらえるような制度であります。こういう制度は、もちろん子供をふやすというのも一つの手でしょうけども、これは家族がまとまってこちらに来てもらえるわけです。1人子供がふえるという方法もあるでしょうけども、家族5人でこっちに来られたら5人ふえるわけです。そういうことで年収も徐々に上がっていくんじゃないかなというふうに思いますけども、そこら辺で実際の問い合わせがあるかどうか、要望がどれぐらいあるものか、把握をしてらっしゃるんでしょうか。

○片渕克也企画財政課長

現在のところ、こういった制度がないのかという問い合わせは入ってはおりません。以上です。

○溝上良夫議員

これをやるのは予算の面、いろいろあると思います。ただ、年間に10件も20件もあるわけじゃないわけです。そういうことで、年間100万円か200万円の予算で済めば、ぜひそういう制度を皆さんに知ってもらって定住化促進につなげてもらいたいと思いますけども、大町ではこの前広告が載っておりました。130万円ぐらいの定住促進奨励金がついてますよということで、住宅販売のチラシが載っておりました。そういうふうな具体的な、もう政策をされてるわけです。当町ではまだまだ今からの問題です。そういうことに関し、て早くできるものであればするという考えはないものかどうか、答弁をお願いいたします。

○片渕克也企画財政課長

この制度につきましても、議員おっしゃるように定住促進のための施策の一つとしては重要な施策なのかなとは考えております。ただ、1つはここ白石町が比較的地価等お安くございますので、その辺の状況等も踏まえる必要があるのかなというふうに考えております。ただ、定住の施策としては重要な施策であるというふうに位置づけております。これについても、先ほどの空き家バンクと同様、次期の計画の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○溝上良夫議員

早急にとということでもありますけども、町長、今の質問に対して答弁をお願いします。

○田島健一町長

定住促進のためには、この定住奨励金制度というのは有効ではあるというふうに思います。そういうことから、先ほどの答弁とかぶりますけれども、総合計画の中でも定住促進であるとか人口増の問題の中で、こういった空き家バンクであるとか定住奨

励と、そういったものもちゃんと位置づけながらやっていきたいなというふうに考えているところでございます。

○溝上良夫議員

後で質問する白石町人口・将来問題プロジェクト会議にかけるということでしょうけども、前者の質問の中でもありましたけども、当町は有明沿岸道路が開通します。見通しが立ったわけです。企業の誘致も含めて、佐賀市のベッドタウン、それと加えて久留米市、柳川、あそこら辺までのベッドタウンとして情報を発信することができるんじゃないかなと思いますけども、そういうことを含めてぜひ定住化対策、一つの方法でしょうけども早急にやってもらいたいと思います。

それでは、その問題を含め、総合的に将来問題プロジェクト会議について質問をいたします。

この前もらった資料の中で、設置目的及び会議の所掌、会議の構成、会議の運営、当面の検討事項、そういうものが決定されております。もう少し具体的な日程が決まっていれば、まずそのことについてお伺いいたします。

○片渕克也企画財政課長

先日の例会の折に説明した繰り返しになるかも知れませんが、ことしの5月8日に、いわゆる日本創成会議の公表で本町は消滅可能性都市というふうな位置づけになってしまいました。政府も6月に閣議決定された骨太方針の中で、50年後の人口1億人を目標とするというようなことで、程度の差こそあれ、人口減少は避けられないものというふうに考えております。今後、持続可能な町として町民が安心して暮らせるよう、できるだけ人口減少のスピードを緩めるため、人口減少等の複合的な要因についていろんな方面からあらゆる手段を講じていくことを目的にして、7月31日の庁議で白石町人口・将来問題プロジェクト会議を設置したところであります。

この会議の構成としましては、課長補佐級あるいは係長級ということで、中堅の一番力のある、発案力のある人材を集めまして、そして各課横断的に子育ての問題、教育の問題、それから土地利用の問題、下水道、いろんな多方面から検討していきたいというようなことで考えてるところでございます。

第1回目の会議を8月中に開催するというところでございましたが、諸般の事情によりまだ開催をしておりませんが、一応メンバーについては各職員とも了解をいただいております。第1回目を早急に立ち上げて会議を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○田島健一町長

先ほど課長が答弁いたしましたけども、補足をさせていただきます。

今日本中が少子化とか人口減少ということで沈滞ムードにあるわけでございます、町民にもこの不安が広がっているというふうに思います。私はこれを何とか払拭をしなければいけないというふうに思っておるところでございます。そういうことで、先ほ

どの白石町人口・将来問題プロジェクトという会議を設け、その構成員につきましては先ほど課長が答弁したとおりでございますけども、町職員全員の意見を反映させて、これまでにない新しい知恵を出し合っているいろんな方策を検討するように、事務局にも特に指示をしているところでございます。

以上です。

○溝上良夫議員

説明をいただきましたけども、設置目的の中に、今町長がおっしゃったように町民が安心して暮らせるようあらゆる手段を講じていくと、またあわせて沈滞ムードの払拭を目指すという目的が書いてあります。ただ、下のほうに、期間、おおむね平成26年7月から平成32年度までとすると、長い期間必要なのかもしれませんが。その中でもいろいろ重点目標挙げられておりますけども、ほとんどこの項目に、会議の所掌事項にいろいろ書いてあります。ほとんどの8つの項目、少子化及び子育て対策に関すること、定住促進に関すること、交流人口拡大に関すること、白石町のPRに関すること、町民協議に関すること、普通交付税の減少に関すること、役場組織機構のスリム化に関すること。この中で全部を32年までで済ますのか、また重点目標、当面の検討事項はほとんどこの会議の所掌事項に書いてあることだと思いますけども、32年度までで全てのことについて長い期間をかけてやるものか、この中でもまとめてやるものがあると考えておられるのか、そこら辺をお伺いいたします。

○片渕克也企画財政課長

このプロジェクト会議のメンバーは、総合計画の策定委員会の委員という位置も占めております。考え方としましては、総合計画の策定後に、それぞれのその時点時点、あるいはその全体にあるテーマについて、それぞれ具体的な協議をしていく場としたというふうに考えております。でありますから、一応この現段階でのプロジェクト会議というのは総合計画の期間6年間、32年までということと考えておるところであります。そこで計画をつくっておしまいなのかということではなくて、その後は新しい第3次の計画が始まると思いますけれども、それはその時点でのプロジェクト会議的な組織がまた必要という、その時点での判断があればそういった組織としてしていくと、いわゆる総合計画の実質的な実行方法を検討していく会議だというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○溝上良夫議員

何回も言うようですけども、この中でも重点項目を挙げてもらうのが適当じゃないかなというふうに思うんですけども、会議の運営について1つお伺いしたいんですが、議長が必要と認めるときには会議に専門的事項を協議させるために部会を置くことができるというふうに書いてあります。部会は議長の指名する委員または委員以外の職員をもって組織するというふうに書かれてますけども、これの具体的な方法はどのようなものか、答弁をお願いいたします。

○片渕克也企画財政課長

全般にわたって横断的に会議を進めるわけですが、一例ですが、例えば土地利用計画についてどう進めるかというプロジェクトで話し合おうといったときには、それぞれ建設課なり産業課、農村整備課も入るかもわからんし農業委員会も入るかもわからんしというような、もちろん企画財政課も入るべきだと思いますし、全課も関係をしていくというふうな、その問題問題においていろんな関係課が違ってくることもあるかなということで、その時点においてそういった下部組織をつくって専門的に研究をしたいというふうに考えてるところでございます。

○溝上良夫議員

ここに書いてありますけども、委員または委員以外の職員って書いてあります。あくまでも職員でやるということですか。部外者は参考にはされないというふうに感じるんですが、いろいろ学識経験者とかあるんですけども、入れるとややこしくなるところがあるかもしれませんけども、本当の専門家に相談することはもちろんあると思います。しなくちゃいけない部分が多いんじゃないかなと思うんですが、そこら辺の見解はどういうふうな見解なんでしょうか。本当のこの辺に関してプロの方に意見を聞くと、私はもうずっと前から本当の専門家を呼んで解決するべきことがいろいろあるんじゃないかなというふうに質問をしてる場合が多いんですけども、この場合に関して、もちろん会議に行き詰まったときはそういうふうにされるでしょうけども、そういう考えはお持ちじゃないでしょうか。そこら辺をお伺いいたします。

○片渕克也企画財政課長

現在のところは、庁内の職員における会議というふうに位置づけをしております。ただ、問題によっては外部の専門家の方、あるいは大学なりのお知恵をおかりしなければならぬような問題も出てくるかと思えます。そのようなときは、その時点で対応をしていきたいというふうに考えております。現在のところは職員の会議だけでも、将来的にもそれに固執するつもりはないというところでございます。

○溝上良夫議員

ぜひ、会議が長引くのは本当じゃないと思います。わからないことを会議してもしようがないわけです。ぜひそういうことであれば専門家を呼んで、今まで質問してきた中でも、空き家対策でも空き家バンクでも住宅奨励金の制度でも専門家に聞けばすぐわかることがあるんじゃないかなというふうに思います。そういうものを含めて、もう一度課長と町長の答弁をお願いしたいんですが。

○片渕克也企画財政課長

先ほど申し上げたとおりに、そのテーマテーマに応じた対応をとらせていただきたいと思いますというふうに考えております。

○田島健一町長

地域といいますか、白石町のことは職員もわかってるというふうに思います。まずは町職員の中で議論をしながら、それで議員が御指摘のあるように専門的でわからない部分は、ずっと何回でも会議しても解決はしないというようなこと、行き詰まったといいますか、問題が大きいところに突き当たったときは、外部の専門家をお招きをしながら議論することも必要な場合もあろうかというふうに思います。

そういうことで、このプロジェクト会議、外部は一切入れないということではなくて、柔軟に対応していきたいなというふうに思います。

以上です。

○溝上良夫議員

この将来問題プロジェクト、期待をしております。

ただ、8月に会議をする予定だったけども諸般の都合ということ、いろいろあったんでしょうけども、ぜひ最初の立ち上げの会議ぐらい早目にするべきじゃないかなというふうなことをつけ加えて次の質問に移りたいと思います。

光ケーブルについてですけども、ついこの前から旧白石校区が主ですけども、光ケーブルが来ましたよ、加入しませんかという話が舞い込んでまいりました。ケーブルテレビをするときにはNTTは、当町には光ケーブルは予算の都合もあるいろいろな関係があったのかしれませんが、絶対に光は持ってこないというふうな明言をされたんですけども、どういう理由があったのかどうか、急に光ケーブルが来るといふことです。それに関して、ケーブルテレビの関係もございますけども、参考として、現在のケーブルテレビの加入率、それと職員の加入率、これは先日駐在員会でも指摘があったようですので、早急に職員の調査をされてると思います。そのことについて、御報告をまずお願いいたします。

○百武和義総務課長

全体的なケーブルテレビの加入率でございますけども、まず公設エリア、白石地域、福富地域の分で、これは8月末現在の数字ですが43.13%です。民間エリア、これは須古地区、有明地域、これが58.99%、合わせて49.57%という割合になっております。

職員の家庭の加入率についてお尋ねですけども、これについては昨年調査をして、これが全職員が提出をしていただきませんでしたので、今現在調査中です。わかり次第、またお知らせをしたいということで考えております。

以上です。

○溝上良夫議員

ケーブルテレビに関して、有明地域は企業努力をされたのかしれませんが、光が来てるということで、こちらの旧白石地域にはまだケーブルテレビだけということで、今皆さん悩んでると思います。光にしようかケーブルテレビにしようかということで。そのことについて情報が入っておられるでしょうか。

1つは、光ケーブルに関してですけども、代理店の業者が幾つもあります。そこで

トラブルが起きそうな気がします、いろいろな条件が違って。そういうのも、もちろん町に責任はありません。ありませんけども、どうしたらいいものか、ケーブルテレビなのか光なのかという相談は今からだと思いますけども、今現在来てるのかどうか。来てなければ結構です、答弁をお願いいたします。

○百武和義総務課長

議員先ほどおっしゃったように、これまでの旧有明地域に加えまして、8月1日から提供開始ということで旧白石地域で光インターネットサービスを、光ケーブルを利用した提供を開始をされるということで新聞広告にも入ってございましたけども、そういうふうに認識をいたしております。

それで、光ケーブル加入の面でトラブルが起きるのではないかとということもございますけども、今現在この件で町のほうに相談とかはあってはおりません。

以上です。

○溝上良夫議員

公設でやってる地域、それは町としては基本的に100%の加入を勧めてきてるわけですね。そういう面で、2番目のケーブルテレビとの関係はどうなるのかということも含めてお聞きしますけども、ケーブル関係、ケーブルテレビの加入率が頭打ちになるんじゃないかなというふうに懸念をするわけですけども、そこら辺はどういうふうなお考えなんでしょうか。

○百武和義総務課長

ケーブルテレビとの関係はどうなるのかという御質問でございます。

このNTT西日本のフレッツ光と呼ばれるサービスの中では付加サービスとして、光BOXという端末を家庭に設置することによって、特定の接続端子を搭載したある程度新型のテレビがあることが条件ですけども、インターネットオンデマンド放送、こういったものが有料で可能ということのようです。そのほかに、専用のチューナーの経由などによりまして家庭のテレビでの多チャンネル放送を提供する光テレビという付加サービスもあるようでございます。

先ほど議員おっしゃったように、ケーブルテレビとの関係ですけども、両方ともインターネットサービスを提供しているわけでございます。それと、ケーブルテレビのほうでは有料の多チャンネル放送ということもやっておられますので、このNTTのほうとは競合する部分があると思います。そういったことで、町としては、先ほど言われたように加入率の推進に向けて少し支障が出てくるのではないかとということ懸念しているところでございます。

○溝上良夫議員

ケーブルテレビを公設でするときには、一番最初に言ったようにNTTは光を絶対こちらのほうには引かないということで、私もしょうがないなというふうなことでケーブルテレビにしたんですけども、こうなってくるとまたややこしくなると思います。

J Aの音声のことも少し問題になったみたいですが、それ以上に問題になるんじゃないかなというふうな気もしないではありません。光が来るんだったら何で無理して、そりゃテレビの受信に関してケーブルテレビを設置したという経緯はあるでしょうけども、そういうことで町民さんからの反発がないわけじゃないんじゃないかなというふうな気がします。そこら辺をどういうふうにお考えなのか、再度お伺いをいたします。

○百武和義総務課長

光ケーブルが入ったことで、今もう既に少し影響があっているみたいです。8月末現在で数字を見てみましたが、インターネットのみの加入世帯、ケーブルも使ったインターネットのみの加入世帯の数が、白石地域ではこれまで94世帯であったものが91世帯ということで、3世帯減少をいたしております。ただし、インターネットのみじゃなくて、そのほかのケーブルテレビの加入まで含んだところでは、逆に1世帯ふえているところではございますけども、先ほど申し上げましたように既に影響が出始めているのではというふうに見ております。

先ほど申し上げましたように、町としてはケーブルテレビの加入率推進をしていかなければいけないというところですので、これから先、もっと行政放送の充実なり、これはケーブル会社のほうの努力ということになるかも知れませんが、あと魅力ある内容とか充実した内容、まずはこういったことを進めていかなければいけないのではないかなというふうにご考えているところでございます。

以上です。

○溝上良夫議員

問題になってから対処するんじゃなくて、こういう問題認識を早急に把握して町民さんに説明をするというふうなことは大事だと思います。ましてや、本当に町民の方々は役場のせいになれることが多いと思いますよ。何でという話になると思います。NTTとケーブルテレビの問題なんですけども、どうしても町が少し絡んでるせいもあるでしょうけども、白石町は何しようとかのというふうな話にならんように、ぜひ前もって対処をお願いをしたいと思います。

それと、次なんですけども、庁舎に関して、1番目に書いてある庁舎の光ケーブルの活用はというふうにご考えているのか、災害の面に関して、含めて庁舎の光ケーブルの利用はすべきだと私は思います。1回線でも引いておくべきだと思いますけども、そこら辺のお考えはどうなんでしょうか、お願いをいたします。

○百武和義総務課長

現在、本庁舎内の職員利用の回線につきましては、LANケーブルによって本庁舎内各職員利用パソコンはつながっておりますけども、それらが本庁舎の2階にありまず情報機械室に集約がなされまして、そこから株式会社九州通信ネットワーク提供のVLANサービス、これは外部ネットワークと隔絶された回線100メガということになっておるようでございますけども、これを利用して佐賀市内にあるデータセンター

へつながりまして、そのデータセンター設置のプロキシサーバー、このサーバーにつきましては外部接続を監視するサーバーでございますけども、このプロキシサーバーとセキュリティー保持のための機器を経由して、それから外部インターネット、これはNTTのフレッツ光ですけども、これを利用して外部インターネットのほうに出しております。

また、本庁舎以外、出先機関における職員利用の回線につきましては、各職員の利用パソコンからNTT西日本が提供しますフレッツグループを経由しまして、これも佐賀市内にありますデータセンターへつながって、そこからまた外部インターネットへ、本庁舎職員と同様にプロキシサーバーを経由して外部インターネットに出ています。

議員御質問の、光ケーブルを活用する考えはあるのかという御質問でございますけども、先ほど申し上げましたように、佐賀市内からの外部インターネットについては既に光回線を利用しているわけでございますけども、そこまでのケーブルについては、本庁舎のほうは今のところつながなくても、容量的には随分小さいわけでございますけども、特段支障はあっておりません。ただ、光回線が開通していない福富地域以外の出先機関について、福富地域もそうですけども非常に容量的に小さいということで、いろんな支障が起きているようでございます。そういったことで、出先機関については、利用することの検討は必要かなということで考えておりまして、本庁舎分についてはしばらく様子を見てということで考えております。

以上です。

○溝上良夫議員

光が来てる地域、鹿島とかなんとかは県とのやりとりは別に今までどおりの線でやってるのか、県からの指定はないものか、光ケーブルを介してデータのやりとりをしますよというふうな指導はないと思いますけども、そういうところを御存じであれば、副町長でも答弁お願いします。

○杉原 忍副町長

正式には聞いておりませんが、特別そういうふうな連絡等はあっておりません。

○溝上良夫議員

この話は急に湧いてきた話でありますので、急な対応はできないと思います。ただ、どうしてもケーブルテレビとの関係が気になってしょうがありません。

また、要らぬ心配でしょうけども、こういう新しいサービスが始まると、年寄り、老人世帯に詐欺が出ないとも限りません。そういう要らん心配をしなくていいように、町のほうとしても、NTTの問題でしょうけども自分のところの問題というふうな認識を持って対応してもらいたいと思います。

答弁は結構ですので、私の質問を終わります。

○一ノ瀬美佐子農業委員会事務局長

先ほどの質問の農地転用の分家住宅についてお答えいたします。

転用につきましては、年によって申請件数は違っておりますが、平成25年度におきましては4件で、農家の方の分が3件、非農家の方が1件でございます。4件の合計面積は862平方メートルとなっているところでございます。

○白武 悟議長

これで溝上良夫議員の一般質問を終わります。
暫時休憩をいたします。

14時12分 休憩

14時25分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。吉岡英允議員。

○吉岡英允議員

ただいま議長の許可を得ましたので、通告したとおりに、大きく3項目について一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず、第1項目めには、空き家の適正化にと利活用について質問をしたいと思っておりますが、先ほどは前者溝上議員も空き家バンクについてのことは聞かれましたので、重複をなるべく避けて質問をさせていただきたいと思う次第でございます。

まず、1点目の質問で、空き家条例が平成25年4月より施行されたが、今までの経過とそれに伴う実績がございましたらお伺いしたいと思っております。

○百武和義総務課長

空き家条例が平成25年4月1日から施行されてから今日までの経過と実績を問うという質問でございます。

本町では、空き家等の管理の適正化を図ることにより、地域環境の安全を図り、加えて倒壊等の事故、犯罪、火災等を未然に防止し、町民の安全・安心な暮らしの実現に寄与することを目的として、平成25年4月1日に白石町空き家等適正管理に関する条例を施行いたしております。

現在、全国的にも空き家が増加をしておりますして、空き家対策は大きな課題となっておりますことから、先ほど申し上げましたように、国では今後空き家対策の推進に関する特別措置法の検討がなされているところです。

本町でも、空き家の老朽化による倒壊の危険や壁、瓦の飛散等による周辺への被害の懸念でありますとか、空き家の周りに樹木が繁茂して周囲の生活環境に支障を来すなどの申し出が、現在まで20件寄せられております。これらについて、家屋の所有者の方を特定し、空き家の適正管理をお願いする文書や電話連絡などを通して空き家の解体や飛散防止、樹木の伐採など依頼をしてきております。しかしながら、既に所有者の方が亡くなっていたり、また相続人が町外におられるケースも多く、連絡しても返答がないなど、適正管理がなかなか進まないのが現状でございます。

現在、町の要請に応じて家屋の解体、撤去や飛散防止の措置がなされたものが3件、樹木の伐採などを行っていただいたものが2件で、おおむね解決したものが合わせて5件という状況でございます。国の法律制定により解決に向けてもっと動きやすくなることを期待をしておりますけれども、今後とも庁内で組織する空き家等対策検討委員会、これを適宜開催をしながら、個別の案件ごとに対策を講じてまいりたいということで考えておるところでございます。

以上です。

○吉岡英允議員

今20件ほど寄せられているというふうな回答をいただきましたけれども、これ、先ほど25年9月議会において大串議員も聞かれておりました。そのときは6件寄せらとうというふうな回答だったかと記憶をしております。それで、今の9月議会になったらもう20件というふうなことで、14件ふえとるとというのが現状でございますので、その辺も踏まえて考えてもらいたいものだと思います。

また、私が調べたことによりますと、空き家条例があるところが、市が6市町と町が、我が町白石町も含め8町というふうなことで、20市町のうち14町がこの空き家条例の施行がなっております。それで、空き家条例の具体的な執行されている市町の実績等がございましたら、そこをお伺いしたいと思いますけれども。

○百武和義総務課長

この空き家対策については、県のほうでも全市町を集められての情報交換会とか、随時行ってはいただいておりますけれども、その中では条例に定めがあります代執行、ここまで至ったところはまだないようでございます。ただし、解体について助成をされたというところは2団体ほど聞いております。

それとあと、この条例では助言、指導、勧告、それから命令とか公表、それから代執行といった流れになるわけでございますけれども、勧告をしたところは近隣町でもなされたところはあるというふうに伺っております。ただし、本町のほうでは先ほど申し上げましたように、条例に基づく助言、指導、勧告、代執行についてはまだ行っていないというところでございます。

以上です。

○吉岡英允議員

よその市町を見てもまだ代執行まで至ってるところはないというふうなことでございます。よその近隣の状況並びに我が町のほうの状況をよく把握していただいて、申し出があるからその空き家条例をするというふうにはならなくて、町の職員さんも巡回をしていただいて、そういうふうな危ない危険箇所の家屋はないかというふうなことで見回り等していただきたいものだと思う次第でございます。

そしたら、2点目の空き家になってる民家場所等の把握はできてるかというふうなことでお伺いをしたいんですけれども、これも先ほど前者溝上議員のほうで聞かれまして、空き家の状況調査はしたかというふうなことで聞かれておりますので、その回答

としまして、駐在員さんを通じて平成24年にやったと、そうしたら221戸の空き家があったというふうな回答でございました。

それと、秋の国会に空き家条例に提出されるから、法案が通ったら立入調査ができるというふうな件についてお伺いをしたいですけれども、法案ができれば調査ができるというふうなことなんですけれども、私は空き家の確認は、現在のところでも立ち入りはなかなか難しい面がございますと思いますけれども、水道は町のほうで水道メーター等管理をしてると思います。それで、税務課、水道課合体というか、協議をすれば水道メーターがまずあるかないか、水道の使用があつてないかというふうなことも調べていただければ、家屋はあるんだけどあそこは何も水道は使おうらばいというふうなことで空き家じゃなかろうかというふうな事前調査はできると思います。それに関しての回答をお願いいたします。

○百武和義総務課長

先ほど議員のほうから、職員も見回りとかをしてほしいという御意見ございましたけれども、実際この空き家については町民の方、特に区長さんとか駐在員さんとか、そういった方々からの情報提供ということが一番多いケースでございます。町のほうでは、その情報を受けたらすぐに、一応現地調査というか、現地のほうに出向きましてその現状を写真等撮りながら把握に努めているところでございます。

秋の国会で法案の成立という話をしておりましたけれども、今現在も敷地内には入れませんが、周りからは見ながらその状況なりは、確認はできる範囲ではしているところでございますけれども、法案が通れば敷地内まで入って少し詳しい調査を行うことができるということになるかと思っております。その中で、実際住んでおられるかおられないかというのは、情報提供者の方々からの情報で大体あらかた、ずっと誰もおらんよというものか、たまには誰かが帰ってきようさるよと、そういった情報をいただいで確認はしておるところでございますけれども、先ほど言われたように水道メーターとかそういったものの利用で、もう何も使用しておられない、空き家か否かというのは、今後調査する際の参考にさせていただきたいというふうに思っております。

平成24年時点では221戸ということで申し上げました。これについて、昨年6件であった相談件数が20件にふえたということからすれば、空き家もどんどんふえているんじゃないかと推測されます。そういったことで、また再度駐在員さん等をお願いしながら、空き家調査をもう一回してみたいということで考えているところでございます。

以上です。

○吉岡英允議員

再度調査をしていただいて把握をしていただきたいものだと思います。

3点目の質問に行きたいですけれども、この空き家バンクの創設の考えはないかというふうな問いに対して、これも前者の回答で、白石町人口・将来問題プロジェクト会議について今後検討していくというふうな回答を得ましたので質問は省かせていただきますけれども、ここに、私4の3のほうで持ち込み資料を持ってきております。これ

見てもらっていいでしょうか。

これは、我が町とよく似ている人口比率でございます。みやき町の事例でございます。みやき町のバンク制度、これ平成23年9月に創設をされております。読ませてくださいと、みやき町には町内の空き家の有効利用と利用促進による地域の活性化を図ることを目的に空き家バンクを創設しましたというふうなことでございます。これがもう平成23年9月には創設をされております。

それと、その際に空き家を売却、賃貸したい人から申し込みを受け、空き家を購入、賃貸したい方へ情報を提供しますというふうなことで図を載せてあります。詳しいのは、またみやき町のホームページを開いてもらえればわかると思います。また、その図の上にみやき町の空き家台帳というふうな字がございますけども、これは実際クリックをされるようになっております。これクリックをしていただくと、5件の情報がもうこの裏にはリンクされておりますので、よその市町、みやき町は人口比率でいいますと、白石町が7月現在で2万4,870人でございます。それでみやき町が2万5,760人で、みやき町が870人人口が多くございます。

先ほど前者も世帯数の話が出ましたけども、世帯数のことで比べてみたいと思います。白石町が7,703世帯で、みやき町のほうが9,333世帯でございます。世帯数でいいますと、みやき町のほうが1,630世帯多いですけども人口が870人しか多くないと。仮にひとり暮らしを全部しよんしゃったと考えた場合870人ですので、1,630世帯から870世帯引きますと、ひとり暮らしをしとったと仮定してですよ。760世帯が空き家かな、どうかなというふうなことになると思います。白石も近い将来そういうふうな人口流出等により、そうなる危機感を持って執行部も我々も対処したいというふうな考えでございます。

それともう一つ、先ほどの資料の右側のほうを見てください。これもみやき町の今年度の事業として、解体除去の補助の交付金と空き家リフォーム促進事業補助金というふうなことで、これも、もうみやき町のほうも先ほど言われたとおり対象経費の2分の1、50万円が限度というふうなことであります。これも例にさせていただきたいものだと思います。それで、今私が申し上げたことに対してどう思われるか、執行部の回答をお願いいたしたいと思います。

○片渕克也企画財政課長

先ほどみやき町のホームページを資料として見させていただきましたが、みやき町におかれては鳥栖市の近隣であるというふうな条件もありまして、非常に定住促進というふうなところで対策を先進的に講じられておるところであるというふうに考えております。

みやき町の計画によりますと、これは計画自体が5年計画でございます。24年から28年には、24年3月で2万6,058人の人口の目標としましては、28年には2万8,000人までふやすというふうな定住計画をつくって、それに基づいてこういった施策をされていることだというふうに認識はしております。

白石町の場合は、純農村地域というようなこともございまして、なかなかこの宅地開発というのいろいろな規制がございます。ただ、前者のときもお話出ておりました

が、有明沿岸道路、福富インター等の開通、そういったことも条件、将来的に変わってくる要素もございますので、将来的にはみやき町のような計画等を検討していかなければならないのかなというふうなことも考えております。

以上です。

○吉岡英允議員

今の答弁で、みやき町のほうは2万8,000人を目標としてるというふうなことでございました。我が町も、先ほども前者ありましたとおり2万5,000人の目標とされとって、実際今2万4,870というふうなことで2万5,000の目標を切っておりますので、この空き家バンク、もっと取り組んでいただきたいものだと思います。

それと、資料を用意しておりますので、次の4の3の2というのを見てもらっていいでしょうか。これは、先ほどちょっと出ましたけども全国の状態でございます。これは8月20日付の日本農業新聞に掲載されとった分ですけども、全国で820万戸、過疎地の資源に注目というふうなことで書いてあります。

これはよその愛知県豊田市のことですが、市は空き家情報の提供だけではなく、事前に移住者と地元移住民との面談の場を設け、双方の不安解消や良好な関係づくりを支援しているというふうなことでございます。市内の自治区ごとに定住委員と呼ばれるボランティアが空き家情報を収集し、市が取りまとめて公開と、当制度ができた10年以降44戸96人が移住したというふうなことでございますので、これも紹介をさせてもらっておきます。

それと、もう一つ事例を申し上げたいんですけども、武雄市空き家バンク制度がございまして、多久市においては空き家バンク、空き家の情報だけではなく、空き地情報も含めホームページに掲載をされております。それで、ちなみに多久市のホームページには空き家バンクの登録数は建物で27件、土地で17件掲載をしております。また、ホームページ上で多久市内の賃貸アパート、賃貸一戸建て、売り家、分譲地、売り地、マンションなどの情報を掲載し、市内物件のPRを行っております。また、物件に対する問い合わせは取扱業者に直接連絡してくださいというようなことでありますけども、言いたいのは、このように多久市のホームページに載せて地域の経済の活性化を考えておられるというふうなことでございます。これも、我が町も今後今から空き家バンクは検討するというふうなことでございますので、これも含めホームページのほうも検討していただきたいものだと思う次第でございます。これについての回答をお願いいたします。

○片渕克也企画財政課長

溝上議員の答弁にもお答えしたとおり、よそに先進の地域はたくさんございますので、それらのいいところ、いろいろ研究させていただきたいというふうに思っております。

○吉岡英允議員

私もそのようにお願いしたいものだと思います。

続きまして、2項目めの質問として、財政歳出の節約について質問をしたいと思
います。

まず、1点目の質問として、来年度から普通交付税の優遇措置も終了し歳入減とな
るが、今後はどのような方策をもって町政を運営する考えなのかをお伺いしたいと思
います。

○片渕克也企画財政課長

普通交付税についての一本算定移行対策というふうなことでございましょう。

合併から10年間は、特例的に合併しなかった場合と同じ普通交付税の合算額を計算
して交付されるように保障されております。しかし、来年度11年目を迎えるわけです
けども、来年度以降からはこの制度が段階的に縮減されて、平成32年度においては優
遇措置がゼロというふうなことになります。こういった措置に対して、今後財政環境
の先行きは非常に厳しいというふうに考えております。将来にわたって財政の健全化
を維持していくためには、収入に見合った歳入歳出規模、財政構造にしていくことが
必要であるというふうに認識しております。今後も行財政改革を推進し、行政運営の
原則である最少の経費で最大の効果を生み出す行政運営に努め、財政の健全化の維持
を引き続き目指していきたいと考えております。

当面でございしますが、現在普通交付税の減少対策としては、来年度以降の予算編成
において引き続き枠配分型予算制度、これはどういった制度かと申しますと、各課ご
とに一般財源の限度額をシーリングといいますか、指定して配分して、その中で各課
で創意工夫をして補助事業を受けるなり何なり、いろんな工夫をして予算の要求をお
願いしますという制度でございしますが、この制度を活用して、地方交付税の縮減分は
ここの枠配分型の制度の中で対応をしていきたいというふうに考えております。個別
にどの事業をとというふうな話でなくて、各課の創意工夫によって対応していきたい
というふうに考えております。

以上でございします。

○吉岡英允議員

各課の創意工夫、大いに結構だと思います。やっていただきたいものだと思います。
ちなみに、6月議会の資料からなんですけども、歳入歳出の収支を比較した表が6月
議会の方に資料として出ておりました。それをまた見直したんですけども、26年度が
収支で見ると減の5億7,000万円というふうなことでございました。27年度が減の
22億1,800万円、28年度が減の11億600万円、29年度が19億6,700万円、30年度が減の
9億2,000万円と、期間合計で67億4,900万円というふうな数字が載っておりました。

それと、今後5年間で合計で財源不足による基金の繰り入れというふうなことで、
21億7,100万円というふうなことでございました。

また、基金残高は、平成25年9月30日現在で白石町の基金は83億7,546万円ござい
ますけども、その中で財政調整基金は24億180万円しかございません。今後5年間で
基金運用が計画どおり運用され、もし財政調整基金の積み立てもない場合ですけども、
2億3,000万円しか残らんというふうなことになってしまいます。

また、これとは別に起債もあります。その起債額は5年間で37億6,700万円というふうな数字が書いてありました。毎年平均で、起債が7億5,300万円というふうなことでございます。起債というのは、簡単に言うと借金じゃないかなと思うんですけども、今後このように起債があると、子供たちの将来を考えたとき多額の借金を背負わされるというふうなことになるんじゃないかなと思います。この件について、執行部の回答をお願いしたいと思います。お伺いします。

○片渕克也企画財政課長

6月にお示した中期財政計画についてのことだと思いますけれども、一応各事業各課からの今後5年間の事業と要望額とをお考えいただいて結構だと思います。こういった事業をする必要があるよというふうなところを反映して、まだ査定が入らなくて、それぞれの事業を実施した場合というふうなことで、それが可能なかというふうなところで財政計画を出したところでございます。もちろんそれには地方交付税の減額も折り込んでおるところでございます。やるためにはそれだけの積立金なり地方債なりに依存をしていかんと、それだけの各課が要望している事業の推進はできませんよというふうなことになります。

また、各年度においては、予算の査定なりその年度その年度の歳入の見込みなりを勘案してまいりますので、実際の実施予算とはかなりかけ離れたところになる、あくまでもシミュレーションというふうなことでございますので、事業計画ではないというふうな捉え方をさせていただきたいというふうに考えております。

また、地方債については一本算定の移行対策ということで、もう数年前から年間8億円までの限度というように設定しております。こう申しましても、後ほど決算をするときにすぐおわかりになると思いますけれども、25年、24年は国の経済対策等に追随していくという形で若干オーバーはしておりますけれども、中でも過疎対策事業債だとか、あるいは国の経済対策に伴う事業、いわゆる補正予算債というふうなもので、これも後ほどの交付税の中で元利償還金の措置がされる起債でございます。そういった財源保障のある地方債を優先的に活用して事業の展開を進めていくというふうな計画をしておるところでございます。

ですから、8億円というのが適正なのかというのはありますけれども、白石町の規模としては非常にかたい線であるのではないかなというふうに考えております。将来的に次の世代に負担を残すのかという、将来負担というところも昨日御報告いたしましたけれども、ゼロ以下というふうなことで出ているところでございます。

以上でございます。

○吉岡英允議員

ありがとうございます。

要は、私は言いたいのは、子供たちに明るい未来を残していただく健全な財政をしていただきたいというふうなことでございます。

また、私も前者同様、白石町人口問題プロジェクトの設置目的の文言で一つだけお尋ねをしたいんですけども、身の丈に合った持続可能な町というふうなことで明記を

されております。それで、身の丈に合った持続可能な町というふうなことをどう捉えていいものか、ちょっと文言の説明をお願いしたいと思います。

○片渕克也企画財政課長

身の丈に合った持続可能な町というふうなことでもう一つ、施設の総合的な管理計画というふうなことも今後の大きなテーマでございます。人口規模が縮小していく中で、従来合併以前から持っていたような、そういった施設の維持管理が適正なのかというのも考えていくということも身の丈に合ったというふうな表現の一つでございます。施設に限らずそういった問題と、今後は子育てとかそういったところに非常に重点を置いていく施策の方向になるのかなというところがありますけども、そういったときに今のままの施設の維持管理が本当に身の丈に合ったのかというところを考えていくべきではないかということで、そういう表現をしているところでございます。

○吉岡英允議員

ありがとうございます。

今後の経営方針に、身の丈に合ったというふうなことで説明をいただきました。

私も今後考えられることを考えてみました。それを申し上げますと、補助金のカットというふうなこともあると思います。補助金のカット、または施設の長寿命化、施設の統廃合があるんじゃないかなと。なお、施設の統廃合には、個別の施設を減らす方法のほかに違う目的の施設を1つの施設にすると、多目的施設です。

例えば、例を申し上げますと有明公民館の機能をふれあい郷と合体させるというふうなこと、また須古小学校の体育館に三近堂コミュニティセンターの機能を持たせて合体させるというふうなこともどうかと思います。それに、現在福富の社会体育館の耐震と改修工事が9,400万円かけて行われると思いますが、今後は修繕が妥当かの視点も必要であるんじゃないかなと思います。修繕は新築よりも経費は安くて済みますけども、それ以上にその後を考えたら耐用年数も短いんじゃないかなと思う次第でございます。例えば、新築よりも7割の経費で修繕できても、耐用年数は7割以下というふうなことになってしまうんじゃないかなと思います。私がこういうこともというふうなことで今申し上げましたけども、これに関しての考えを、町長いかがお考えでしょうか。

○田島健一町長

吉岡議員の質問でございますけれども、とにかく来年からは普通交付税も減っていくというのはもう確実でございます。そういった中で、先ほども課長が答弁いたしましたけれども、最少の経費で最大の効果を上げるために何していかにかにか、そういった中では合併以来進めてきております、まずもって職員の定数についても計画どおりに削減を行って、行政組織のスリム化を図っていくとか、先ほど来お話ありましたように、子供たちに負債を残していかないということでの公債費の削減、こういったものを財政対策の基本として、限られた財源の中で取り組むべき事業に優先順位をつけながら、選択と集中の原則によって諸事業を実施してまいりたいというふうに

思います。

先ほど議員から御提案がありましたように、今現在あるものについては廃止するというものもあるでしょうけれども、多目的に利用して町民の皆さんに喜んでいただけるようなものもあろうかというふうに思います。そういったものも含めまして、先ほど来話がありましたように、人口問題の委員会の中でもいろいろと議論をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○吉岡英允議員

ありがとうございます。

今後、その施設に関しても2つ維持していったほうが金銭面的、経費的にどうなのかと、また統廃合した場合どうなのかというふうなことをよく試算をしていただいて、今後の検討をしていただきたいということを申し伝えまして、続きまして2点目の質問に行きたいと思います。

2点目の質問の前に、ここに2つの封筒が私のところがございます。これは6月の中旬ごろに私のところに来た封書でございます。役場の保健福祉課健康づくりのほうから、予防接種に関する重要なお知らせというふうなことで来ておる文書でございます。

これは、執行部側の方は遠くから見にくかと思うんですけども、単純にうちの住所が書いてありまして、世帯主書いてあって、そこまでは一緒で、あとは下のほうに、これは予防接種ですので私の子供宛てに、うちが高校生が2人いますもんで子供宛てに来た文書でございます。それが来ました。それで、これを開けてみますと同じ内容の文面が4枚入っております。それで、この宛名がシールと同じ名前かなと思ったら、平成26年度中に17歳または18歳になる保護者様という宛名の文書でございます。保護者というのは私しかおりません。ですので、何でかなと、わざわざこういうふうな、今から節約をしていかなばときに、こういうふうに面々に封書が来たというふうなことで、なぜかなというふうなことで2点目の問いに行きます。

同一世帯において、役場より同じ内容の文書の封書が同一日時それぞれ個人宛てに送られてきたのだが、今後の歳出軽減を考えたとき、節約に関しての考えをお伺いしたいと思います。

○片渕克也企画財政課長

文書の送付の件についてでございます。

全般的なことで申し上げますと、文書の内容にもよりますが、個人情報等特に留意が必要なもの以外については、同一世帯に同一内容の文書を送る際は同封するというふうにしております。例えば、講演会の案内文書を夫婦それぞれに送付する場合は同封して送るようというふうな指示をしているところでございます。ただ、事例としましては、このような場合でも受け取った方が、何か同じもの2枚も入ったうやっかというふうな、後から苦情をいただくような場合もございます。送付に当たっては、その内容や封入方法など細心の注意を払っていきたいというふうに考えております。先ほど御指摘の場合はどうなるのか担当課で後からお答えすると思っております。

れども、同一家族であっても基本的には個人情報に関する内容を含む場合には、原則として別封としているところでございます。

以上です。

○吉岡英允議員

個人情報の観点により別封としているというふうな回答でございますけれども、先ほども申しましたとおり、この内容の中身は日本脳炎の予防接種のお知らせというふうなことで、来とは保護者様宛てに来ととですよ。ということは、わざわざ封書を変える必要はないと私は思うんです。それで、このシールを誰が張ったのかはわかりませんが、このシールをパソコンで打ち出す前に同一世帯じゃないかと、地番は一緒やって世帯主名も一緒ですよ。それで、その子供は違うんですけれども、結局は子供が、本人が開けても保護者のとこに来るというふうなことです。こういうふうなことが、ちょっとしたことが経費節減につながると、1通送るのでも82円かかるけん、それで中の文書代もまたかかるけんが、そがんするごたあぎんシールに2人の子供の連名を入れていただいて1つの封書で済ますというふうなやり方もあるんじゃないかなと思うんですけれども、それについての回答をお願いいたしたいと思います。

○堤 正久保健福祉課長

御指摘をいただいた件でございます。

お示しいただいてる通知については、ことしの6月10日付で出した日本脳炎予防接種の勧奨通知でございます。日本脳炎につきましては、平成17年度から平成21年度にかけて接種の積極的勧奨の差し控えということもございまして、予防接種を受ける機会を逃した方がいらっしゃいます。接種勧奨の再開後につきましては、毎年広報等で周知をいたしておるところでございますが、幼児期を過ぎた方についてはなかなか接種が進まない状況となっているところでございます。接種が完了をいたしていない方について、順次個別通知を行っておりますけれども、ことしについては小学2年生と小学3年生の未接種者164名と、高校2年生、高校3年生相当の年齢の方で未接種者540名の方に個別通知をいたしたところでございます。

予防接種の管理につきましては、パソコンでのシステム管理ということになっております。現システムの中では予防接種の種類別と生年月日順に台帳を整理、管理をいたしているところでございます。宛名の打ち出しが生年月日順となるということになっております。宛名のシールのほうには世帯主の名前は入りますけれども、本人宛ての封書の宛名書きということで郵送をさせていただいております。個別に生年月日順というふうになっておりますので、小学2年生を打ち出して封入れをして、小学3年生を打ち出して封入れをして、高校生を各学年別々に打ち出しをして封入れ作業をしているということになっております。その各学年の封入れ作業についても、別々の職員が封入れ作業をしているような状況となっているところでございます。生年月日順で管理をいたしておりますので、世帯の状況がよくわかっていないと、こことこには小学2年生と3年生がいるよというふうなことがなかなか理解できない部分があるということで、今回の通知になっているようなところでございます。

また、予防接種については受診勧奨を行う場合につきまして、経費節減の意味から数種類の予防接種について同時に送付することもあります。その場合は、通知の内容も同一でないということもありますし、場合によっては予防接種の問診票等も入れて封書の重さが違うということで定形外になってしまうというようなこともございます。そういうこともありまして、発送については、まず第一に個人宛てさんに通知が間違えのないようにお知らせをするということを基本として個人通知等させていただいているところでございます。

今後、勧奨通知をすることになるかと思えますけれども、一緒にできるものについてはこちらのほうも考慮をしながら事務処理を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○吉岡英允議員

とにかく経費節減が今度から必要になりますので、古いことわざにちりも積もれば山となるというふうなことで、82円ですけれども、されど82円というふうなことの観点で、一緒に送れるものは送っていただいて経費節減に努めていただきたいものだと思います。

それともう一点、この郵送に関してなんですけれども、これは旧町時代、多分駐在員さんが配られてあったかと思うんですけれども、いつの時点から郵送に変わったか、わかりましたら伺いたいと思います。

○吉原拓海税務課長

税務課所管の分についてお答えをいたしたいと思えます。

税務課については、納税通知書、納付書あたりにつきましては駐在員さんの御協力のもとにお願いしていたというところでございます。ただ、平成23年度から全て郵送に切りかえております。と申しますのは、納税通知書もしくは納付書につきましては、期限内に着かないといけないという、そういう地方税法の決まりがございまして。当時駐在員さんにお頼みしたところ、地域によっては駐在員の方から次が、3地域が集まったところは区長さん、それから班長さんという形で順次手渡しがなされますので、どうしても10日以上かかる場合があります。納期限後に本人さんに送達されるというふうなケースが発生しておりました。そういうふうなことを解消するために、一つはやったというところではございます。

それともう一つは、納税組合報奨金を今年から廃止しております。その分についても幾らか経費節減を考えていたというふうなところで、平成23年度から郵送に切りかえたという経緯がございまして。

以上です。

○吉岡英允議員

わかりました。

郵送に切りかえたというふうなことでございますけれども、ちなみに文書の郵送に係

る郵送料というのはどれくらいかかっているものかわかるでしょうか。

○百武和義総務課長

年間の郵便料金ということで御回答をさせていただきたいと思っておりますけれども、平成25年度が、これは一部、特に税務課の分は入っておりませんが、全体で1,453万2,539円です。平成24年度が1,571万7,470円です。平成23年度が1,355万3,668円ということで3年分をまとめたものでございますけれども、この内訳を見ておきますと、年度でかなり額の大小変わってきておりますけれども、これについては、例えば平成24年度には国政選挙があったということから選挙管理委員会からの通知が多くなっているということで、全体的な郵便料金がふえているようでございます。そのほかについて個々に見てみますと、数年に1度のアンケート調査とか事業とか、そういったものが発生した場合に、その年度での郵便料金がふえているという現状のようでございます。以上です。

○吉岡英允議員

ありがとうございます。

3年平均で1,400万円程度の郵送料がかかっているというふうなことでございますので、執行部の皆さん、これが安いかわるかよく考えていただいて、今後財政運営というか、経費節減に努めていただきたいものだとお伝えし、3項目めに行きます。

生活環境整備について質問をしたいと思っております。

まず、生活環境とは人間の日々生活に大きくかかわっている自然的、社会的な環境のことを言いますが、今回は生活していく上でなくてはならない水、それを流す水路についての質問をしたいと思っております。

まずは、持ち込み資料の一番最後のページです。4の6を見てもらっていいでしょうか。これをまず見てください。これは秀津区の水路の現況でございます。①がゲートの裏のほうから撮った写真で、ちょっとゲートの裏のほうに黒い、見えてるのが泥土と木の葉とまじったやつ写真でございます。真ん中と下がちょっと離れたところでございます。片一方は2メートルのポールです。片一方は40センチ、もうその下は30センチというふうな泥土が堆積している写真でございます。これを見られた上で、1点目の質問です。

新しく整備されたみのりのまち白石分譲地そばであり、秀津区を囲む形で水路がございます。防火用水も兼ねている水路は常にゲート等で閉められているので、水が動かず泥土等が堆積している現状があります。他にも町内には似たようなところがあると思われまして。そこで、嘉瀬川ダムの水が来る今日、ゲート操作とダムの水を利用し、水路に流れを持たせ、住みたい町白石に向けた環境整備ができないものかお伺いしたいと思っております。

○嶋江政喜農村整備課長

生活環境の整備についての御質問でございます。

議員御存じのように、筑後川下流白石平野土地改良事業の完成によりまして、町内

10カ所の分土工から嘉瀬川ダムの水が農業用水として放流をされております。この事業は、農業用水の安定的な確保などを目的として行われた事業でございます。

議員御質問のゲート操作とダムの水を利用し、水路に流れを持たせるということでございますけど、議員が資料を提示されて見てみましたが、確かに泥土が堆積しております。それで、現在ほかに家庭雑排水の流入等もあっておりまして、水質検査の結果では、特にBODの数値が基準値よりもかなり高い数値となっているということでございます。このままの状態の下流域への放流がなされますと、農作物への影響とか排水機内のごみなどの流入によります故障など営農環境の悪化が懸念されるんじゃないかと思っております。このようなことから、まず水路の泥土しゅんせつや下水道が整備されておりますので、その接続の推進などによる水質改善など、水路の環境整備が重要だと考えております。ゲート操作については、下流域との適切な協議、調整によりまして放流に対する合意形成が必要でございます。さらに流れのない水路を流水させるには、農業用水の配水経路を変える必要がございます。これについては、農業用水の管理を行っている土地改良区との協議によりまして、管理運営等の支障がなければ実現可能ではないかということで考えております。

以上です。

○吉岡英允議員

説明ありがとうございます。

確かに、私も今説明聞きよって、泥土、これしゅんせつはまず最初にやってからこういうふうな水の流れを持たせていただくようやっていたきたいものだと思います。その泥土のしゅんせつに関してですけども、実際この泥土のしゅんせつ、町のほうにも1つだけ白石町道路環境整備事業費補助金というようなことがございますけども、それを活用して、地元の区なんかは泥土のしゅんせつをしてみらんかたというような話を持たれたことああこっちゃいですよ。その辺も説明を踏まえて、泥土しゅんせつが可能か可能じゃないか、説明をお願いいたしたいと思います。

○岩永康博建設課長

この秀津区の水路のしゅんせつについては、合併前の旧町において平成16年度に行われておりまして、約600万円ほどの工事費がかかったと聞いております。現在集落内の法定外公共物である水路のしゅんせつ工事については、議員がおっしゃるとおり道路等環境整備事業で行っておりまして、地元が事業主体ということで取り組んでいただいております。昨年まで6地区で水路しゅんせつ工事が行われて、事業推進について地元で今後十分な協議をお願いしたいと思っております。秀村区の前の駐在員さんからも泥土が堆積しているというお話を聞いております。現地も見に行きました。その点でその道路等環境整備事業のお話もしております。事例として、1地区が5年間約620万円の事業をされた地区もあります。そのような事業、地元で整備をしていただくと、その後の管理の中で、身近な水路ということでその水路を大事にするというふうな意識が芽生えるというふうに考えておりますので、ぜひ地元のほうで十分な話し合いをして、このしゅんせつに取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○吉岡英允議員

その話を地元の方に、推進的にこうすつぎん川もきれいになるばいというふうなことで、執行部のほうで推進をとにかくしていただきたいとお伝えします。

また、そのゲート操作についてですけれども、ゲート操作についてはダムの水が来る以前の慣行で、ゲート操作が今でも多分行われているんじゃないかなと思います。それで、ゲート操作についても見直しが必要かというか、見直しをせんばいかんと私は思いますので、その辺も考えていただきたいものとお伝えします。それに関して町長、回答お伺いしたいと思います。

○田島健一町長

生活環境の整備ということで、秀津区内の水路が汚い状況、死に水になってるというような状況でございます。議員からの御指摘で、お答えをこちらでも差し上げたところでございますけれども、まずもっては今のままで水を流すということじゃなくて、しゅんせつをするなりしていただいて、そしてもう一つは、ゲート操作についても今般異常気象等々で時間雨量が100ミリを超えるような雨が降ってまいっておりますけれども、そういった中で水路のゲート操作というのは非常に大切、大事な業務だというふうに思います。そういった中から、ゲートそのものがあるというのは必要だからあるわけだったので、そこら辺はまだその地区だけの話としてじゃなくて、上流域、下流域の人たちとの話し合いもしながらゲート操作についてもやっていかにやいかんやろうというふうに思います。それについても、役場はもとよりですが地元の人たちの御協力なくしてはできませんので、今後そういった打ち合わせの場も設けていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

○吉岡英允議員

ありがとうございます。

今私は秀津区の事例を挙げましたけれども、身近な。町内にはまだこういったところが多分たくさんあるんじゃないかなと、その廻里津の町にしても高町の町にしてもあると思いますので、その辺は加味して考えていただきたいものだと思います。

最後に、夏に川の水が汚いと蚊の幼虫のボウフラが湧き、蚊が発生しますが、川に流れが生まれて水がきれいになり、メダカがすめるようなればメダカがボウフラを食べて駆除をしてくれるそうです。これにより蚊の発生を抑えることができるということでございます。私はこんなまちづくりをともに目指し、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○白武 悟議長

これで吉岡英允議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問はこれで終了しました。

このまま暫時休憩をいたします。

15時25分 休憩

15時26分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

日程第3

○白武 悟議長

日程第3、請願審議に行きます。

請願第2号「農業・農政改革に関する請願について」を議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより請願第2号「農業・農政改革に関する請願について」採決をいたします。
本請願を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、請願第2号は採択することに決定いたしました。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

あすも一般質問となっております。

本日はこれにて散会いたします。

15時27分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年9月9日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 溝 口 誠

署 名 議 員 大 串 武 次

事 務 局 長 鶴 崎 俊 昭